

1. 議事日程（平成30年第2回北広島町議会定例会）

平成30年6月12日  
午前10時開議  
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

- |                    |   |
|--------------------|---|
| 伊 藤 淳              | 北広島町図書館の改修について<br>20年後を想定したまちづくりに向けて                |
| 宮 本 裕 之            | 北海道「北広島市」との友好都市提携について<br>米軍機低空飛行訓練に対する米軍再編交付金の是非を問う |
| 大 林 正 行            | 外国人観光客の誘客策を問う<br>町道へ伸びた樹木対策を                        |
| 敷 本 弘 美<br>梅 尾 泰 文 | 学校給食調理施設の環境整備及び従事者の処遇改善を<br>米軍機の飛行中止を求める            |
| 湊 俊 文              | 郷土愛を高めるために生徒議会の開催を<br>地方創生について<br>伝統芸能文化の保存と継承について  |

2. 出席議員は次のとおりである。

- |              |               |              |
|--------------|---------------|--------------|
| 1 番 濱 田 芳 晴  | 2 番 美 濃 孝 二   | 3 番 真 倉 和 之  |
| 4 番 湊 俊 文    | 5 番 敷 本 弘 美   | 6 番 森 脇 誠 悟  |
| 7 番 宮 本 裕 之  | 8 番 山 形 し の ぶ | 9 番 亀 岡 純 一  |
| 10 番 梅 尾 泰 文 | 11 番 室 坂 光 治  | 12 番 服 部 泰 征 |
| 13 番 伊 藤 淳   | 14 番 中 田 節 雄  | 15 番 大 林 正 行 |
| 16 番 伊 藤 久 幸 |               |              |

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 中 原 健	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 清 見 宣 正	大朝支所長 竹 下 秀 樹	豊平支所長 益 田 智 幸
危機管理課長 野 上 正 宏	総務課長 畑 田 正 法	財政課長 植 田 優 香
企画課長 砂 田 寿 紀	税務課長 浅 黄 隆 文	福祉課長 細 川 敏 樹
保健課長 福 田 さ ち え	農林課長 落 合 幸 治	商工観光課長 沼 田 真 路

建設課長 川手秀則 町民課長 坂本伸次 上下水道課長 中川克也  
消防長 石井雅宏 学校教育課長 石坪隆雄 生涯学習課長 西村豊  
会計管理者 畑田朱美 国土調査事務所長 堂原千春

## 5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松浦誠 議会事務局 田辺五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

- 議長（伊藤久幸） 日程第1、一般質問を行います。質問時間は30分以内とします。また、答弁においても簡潔に行っていただくようお願いしておきます。質問の通告を受けておりますので、登壇して、マイクを正面に向けて一般質問を行ってください。13番、伊藤淳議員の発言を許します。
- 13番（伊藤淳） 13番、伊藤淳です。前回の一般質問では、次の日には、いわゆるだめ出しをいただきました。言葉がかみかみで、頼りないといった声などでした。しっかりとした質問をしようとして、なかなか悩んでしまうんだと相談すると、おまえは北広島町で一番若い町議なんじゃけ、恥知らずでええと。いつもどおりの聞き方をしてみるとアドバイスをもらいました。今回は、肩肘を張らず聞いていこうと思っております。では、1つ目の質問です。北広島町図書館の改修について質問いたします。以前、図書館については、美術ギャラリーの計画の一つとして質問いたしました。こちらのほう、美術ギャラリーの計画は見直しにはなったんですけども、改修は早い段階から着手するためということで、以前は説明をいただいたんですが、今回の補正ということで実施計画が出されました。当初の説明よりも遅い計画の発表にはなったので、そこも含めて、図書館における改修工事の現状はどうなっているかを質問します。
- 議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（西村豊） 北広島町図書館の改修ということでございますので、生涯学習課からお答えをさせていただきます。北広島町図書館内に美術ギャラリー整備、こちらを予定しておりました。ところが、その計画の見直しを行ったところでございます。そのために実施設計の

着手が遅れまして、業務期間の延長をしたものでございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 遅れた理由として、改修工事の内容がかなり当初の説明とは変わっていると思うんですが、ギャラリー計画の際の改修計画と、今回の改修計画の違いはどこでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 図書館の改修につきましては、大きな変更はありません。ただし、郷土資料室内に美術ギャラリーを整備するというのが変更になりました。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 以前の計画から今回に関して美術ギャラリーがなくなったという認識で間違いないですね。でしたら、今回そのギャラリーがなくなったけども、郷土資料室の改修が入っていると思います。これはどういったための計画でしょうか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 現在、郷土資料室は、北広島町吉川氏にかかわる資料などが展示をされております。しかし、なかなか入館者が伸びないというところもありまして、一定の展示替えを行おうと思っております。また、現在ギャラリー通として使っております通路がございます。こちらを拡幅して、さまざまな展示及び読書ができるような空間を作っていきたいというふうに考えておりまして、改修を行うものでございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） イベントスペースということで、ギャラリー通の部分が通路になってる部分ですね。広がって、いろいろな展示ということはあったんですが、その後にもまた、この部分をお聞きしたいと思っております。今回、この改修計画について、いろんな話が出てる中で、ギャラリーの計画自体は、見直しになった経緯の中には、地域住民との話し合いの中で、見直しにしますということはありませんでした。その際にギャラリー計画を含めて、額は今、まだ実施計画にはないが、実施計画をしとらんけども、2億、3億みたいな額になるかも知れんみたいな話が出たんですよ。ギャラリー計画は、その額でという話があって、ギャラリー計画は見直しになったと。でも今回、その額が2億という額になっております。ギャラリー計画はないのに、額が変わらないというのは一番地域住民として北広島町の町民が気になっている部分の一つだと思っているんです。この額、計画の一部がなくなって額が変わらない、この部分を説明できますか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 美術ギャラリー計画でございますが、こちらは現在あります郷土資料室の中に美術ギャラリーを整備するという計画でございました。現在あります郷土資料室の大きさを変えずにその中に設けることになっておりました。よって、その中の壁面とか天井及びそういったところを改修しながら美術ギャラリーを整備しようというものでありまして、図書館全体を美術館、それから美術ギャラリーにするものではありませんので、大きな金額の変更というのはありませんでした。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 大きな額は変わらないということだったんですが、その地域住民との話し合いの中で、お金がないという話を何度も出された上で、美術館計画はやはり無理けども、今既存の建物を利用して、ギャラリーをつくるという話、けども、その額が変わらないといっ

たら、結局大きな変更になっても額は変わらない、お金がない。お金がないからギャラリー計画やらなくていいんじゃないですかという話も、意見も出たのにもかかわらず、ここの額が変わらないというと、町民、地域住民として、何か納得いかないという声は実際まだ出ると思うんです、その話でいくと。なくなったのにも額が変わらない。じゃあ、なぜ額がその額だったのか、もう一步踏み込んだ説明はできますか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 美術ギャラリーの整備につきましては、全くお金がかからないわけではございません。やはりその整備につきましては若干安くなっていると思います。地域住民の方からの主な意見は、美術ギャラリーを整備することによって、それからの維持費、こういったところが大きくかかるので、図書館内に美術ギャラリーを設けて、毎年の維持経費、そういったものがかかるところについては、もう少し見直しをしたほうがいいのではないかと。北広島町図書館にそれを設けるべきではないのではないかとという意見がありました。そういったところで、大きな意見としましては、図書館の改修にかかわる経費といいますよりも、美術ギャラリーの今後の維持費とか、そういったあり方というところのご意見だったように思います。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 維持費の部分も話としてすごい大きな部分だったんで、今後の営業計画はどうなのか、それがいいことには、作っても意味がないんじゃないかという話もあったので、その部分は理解いたします。では、今回の改修の一番の目的は図書館の改修、要は使いやすさ、利便性の向上という部分もあると思うんですが、今回の改修の一番の目的は何でしょうか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 図書館のほうは建築後数年たっているというところもありまして、雨漏りが発生しております。そういったところとか、それから空調機器、こちらもそろそろ故障しそうです。また、図書室のほうはLED化が進んでおりますが、そのほかの部屋につきましてはLED化が進んでおりません。そういったところの改修ということで、予定をしております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） では、図書館の使いやすさ、利便性の向上、こういった部分の改修は含まれてないのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 大きく、例えば図書の書架が変わるであるとか、そういったところは、より経費がかかるということで、見直しを行って中止をしたところがございます。要するに現在使えるものは使っていこうというところなんです。ただし、図書がかなり増えてきてまして、閉架書庫等も必要になってきました。ボイラー室等を閉架書庫で使い、改修をしまして、図書がそちらのほうに納めれるように、そういった改修は行いたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 古い建物なので、そういった改修は必要だと思います。ただ、図書館ということでしたら、利便性の向上、これも大きな目的になると思います。せっかく改修が入るのであれば、そういったところも考えられるのではないかと。先ほどからお金がないという話はあったんですけども、一度改修に入るからには、そういった大きな大きなお金をかけずともできるような改修が今回の期にできないのか。そういった部分での利便性の改修計画、こういった

のはありますか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 図書館でございますが、現在、当初計画されております書架のほうはかなりこちらのほうを考えて作られております。扇型になっている書架がございます。要するに事務室のほうから、皆さんが見渡せるような形になっております。こちらにつきましては、大きな改修は必要ないというふうに考えております。また、トイレ等につきましては、やはり洋式化が必要になると思いますので、そういったところについては、利便性の向上ということで、改修を行っていきたいというふうに思っています。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） お金がないという中でいくと、利便性の向上、子どもたちが利用しやすいような改修計画、こういったものを入れるべきと私は考えるんですが、まずは、単純な利用ですね。トイレの改修など、こういったのが必要かもしれません。では逆に、今回2億という額なので、本当に必要なものだけ、不必要な改修は入ってないのかという部分でお聞きするんですが、一つ一つ細かいところになるんですが、一つ気になった点が、既存カーテンの取り替えということで、取り替える計画が入ってたんですけども、これは必要なんでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 既存のカーテンの取り替えということでございますが、現在もカーテンがついております。ただし、やはり少し古くなっているということもありまして、やはりリニューアル感を設けたいということがありまして、取り替えをする予定にしております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） カーテン、少し古くなくても使えるのではないかと。古くささがあると言え、それまでなんですが、例えば、先ほど扇型に書架が並んでいる。小さいころから私も行ってるんで、全部が見えるというのは、すごいいいイメージがあるんですけども、そういった既存のカーテンよりも例えば書架のパネルをちょっとずつ入れ替える、こういった案も出てくるかと思えます。実際、書架の内容、閉架書庫ができるので、図書の入替を結構すると思うんですよ。そしたら、そういったパネルも結構入れかわると思えます。そういったところに見やすさを追求するために既存のカーテンの取りかえにお金をかけるよりも、そういったパネル、歴史だったり哲学だったり書いてあるパネルを変えてみる。そういった細かなところにお金は使えなかったんでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 図書館の運用につきましては、やはりお客様が来られて利用がしやすいように運用していくべきだと思います。そういった細かいところは、実際の事務の中で行うこともできると思います。大きな費用をかけずに、できることにつきましては、引き続き行っていきたいというふうに思います。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 既存のカーテンもそこまで高くないと思えば、本当に古くなって、だめになったときに変えるというような方法もあると思えます。今だからできる改修計画があると思うんです。というのが、カーテンというのは、すごい細かい話なんですけども、そういった一つ一つのことを図書館の方、併せて隣にある学園、そういった利便性を向上するための案を出すという形で、そういった実際の利用者と案を練る、そういった過程は、今回の改修計画の前に

あったのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 図書館の運営につきましては、北広島町図書館協議会というのがあります。こちらで、大きな運用につきましては協議をいただいているところがございます。もちろん職員もおりますし、それから図書館協議会のほうで内容につきましては検討しながら進めてまいりました。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） では、先ほど、後で質問すると言った部分なんですけども、ギャラリー通を拡幅して展示スペースを増やす、もしくは図書館のイベントとして何かを行うスペースにするということで計画にあったんですけども、こちらの実際の計画、具体的なものはありますか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 現在もギャラリー通として、季節に合わせました図書の企画展示、それから新庄学園のテングシデの展示とか、さまざまな町民の皆様の作品の展示、そういったものを行っているところでございます。さらにこうした取り組みを図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） そういった計画をもうどンドンどンドン詰めるだけ詰めていくと。改修中にそういった計画をどれだけ詰めるか、これも一つの仕事だと思っております。ただ、今できる改修というのでいくと、例えばギャラリー通を拡幅したスペースで自習スペースのようなものを多く作れないのか。こういった提案をしたいです。というのが、定期テスト中の昼からの時間にあそこで自習をするという学生、もしくは受験前の生徒が土日にあそこで勉強する。実際エアコンがついてるので勉強しやすいし、全員が静かな雰囲気を守ろうというような気持ちであそこで勉強するので、より集中できるといった形で、実際今もそういったテスト前ということになると、自習をする生徒が結構いると思います。その生徒のために、そういった学生のためにギャラリー通を拡幅したスペースで、自主スペースのようなものを設置できないのか。これも利便性の向上、もっと言うと、図書館を改修して、図書館ならではの機能を持たせるといふ部分にもなるかと思えます。そういった計画はありますか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） ギャラリー通も実際広くなります。現在、玄関を入っていただきまして、左側にも机を若干増設しているところでございますが、こちらも広くなるということがありますので、若干ではありますけど、机、椅子を置いて、そういったことができるような備品をそろえていきたいというふうに思っています。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） そういった備品の購入に関するものがちょっと計画にはないように思われたんですが、そういった購入の計画は、補正予算のほうに入ってますか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 備品購入費としまして入っております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 一番最初の話なんですけど、2億という額が高いので、じゃあ一つずつを精査するという中で、改修計画でも、ざっくりとした額しか見えません。一つずつ額を言うことは

難しいんでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 今回の補正の金額にあります工事請負費、こちらが1億9400万、それから備品としまして436万円ぐらいを計上しております。そのさらに細かいところになりますと、やはりこれは設計のほうを、中身を公表してしまうということがあります。今後、工事請負費につきましては入札になります。その中身を全て詳細について説明をしてしまますと設計に影響が出ますので、ちょっとこちらで説明することはできません。そこはご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 入札の関係で言えない、これはすごく理解できるので、分かりました。でしたら、ここの部分一つずつ安くなるように、加えて、できれば町にお金が入る、町の中の業者を使って、町にお金が残るようにといったことも併せてやっていていただきたい。というのが、今回学園が隣にあると、先ほど言ったんですけども、町の図書館、子どもが利用する、大人も利用するんですけども、将来、町で頑張ってもらう子どもたちが利用しやすいようにという部分があると思います。そうしたときに学園が隣にあるんですが、昔、私が学園に通ったとき、裏の戸が使えていたんですけども、今は、そこが閉め切りになっている。結構くると回らなきゃいけないんで、ちょっと足が遠のいてしまう、昼休憩にちょっと行くというのが気持ち的に難しくなってくる。こういったのがあるので、できれば、ああいう利便性の向上、後ろの戸口から入れるようにして利便性の向上をする。そうしたときに、ああ、ここは図書館使いやすいな。もしかしたら、そういう中で、北広島町で将来働いて、しっかりと町を盛り上げていこうみたいな、ちょっとでも町の施設を身近に感じてもらうことで、将来の町のためになるのではないかなと、私は考えるんですけども、裏の戸口を閉め切っているんですが、これは開けて、利便性の向上ということで、使えないでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 地元の学校の支援ということ是非常に大切なことだというふうに思います。裏口から入れるようにという相談もございました。北広島町図書館協議会でも協議をしましたところですが、こちらは公立の図書館でありまして、やはり正規の正面玄関から、こちらから入っていただくのがやはり適正ではないかということになりまして、正面からというふうに結論を出しております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤淳） 私が学生だったときは、すごい使いやすかったのは、やっぱり後ろからというのがあったんで、後ろからといたら、今の言葉に反するんですけども、後ろからちょっと行って、借りて、昼休憩に読むみたいなのができたので、こういった部分を今後できないのかということで、引き続き委員の方々と話し合っていたいただきたいと思っております。いろいろ学生のと時の話もしたいんですが、次の質問にいかないと時間が危なくなってくるので、この北広島町の図書館の改修、今後の営業計画、使いやすさの利便性の向上のために図書をどういうふうにみんなに紹介していくか、今言った裏の戸の話も含めて、委員の中でしっかりと話して、案を練っていただきたいと思っております。今後の事業の経過について、引き続き、こちら確認していきます。次の質問にいきます。20年後の町を想定したまちづくりに向けてということなんですけども、新庄小学校の前のプールですね。こちらのほう、今、水を抜かれてると思

うんですけども、こちらプールについて、現状どうなっているのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 新庄プールの現状ということでございますけども、今年度から、新庄小学校のプールを使用しないということでございます。先ほどありましたように、プールの水は抜いております。周りに立入禁止の表示をさせていただいて、注意喚起をしている状況でございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 予算の際に、こちら新庄プールどうするのかということでお聞きはしたんですけども、その際に新庄の保育所の保護者や地域住民へ説明をしましたかと聞いた際に、その際は、してない、今後していく予定で、地域のほうはしていくかなというような話だったと思います。保護者や地域住民へ新庄のプールを使わないというような話はされましたか。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 保育所に関することでございますので、福祉課よりお答えいたします。

新庄保育所につきましては、平成29年度夏の途中から、大朝B&G海洋センターのプールを使用していたところでございますが、今年度以降につきましては、新庄小学校のプールが使えない状況となりましたので、今後、大朝B&G海洋センターのプールを使用する方針になったことについて、改めて保育所の保護者の方々に文書でお知らせを行いました。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 地域住民のほうは一回置いといて、保育所のほうはされましたか。私、この間聞いたんですけども、保護者の一人なんで、その人が分からないと言え、忘れてる、読んでないということになると何とも言えないんですが、本当に文書でされたのでしょうか。いつごろの話でしょうか、それは。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 文書につきましては、5月31日付の文書で、お迎えに来られた保護者の方に順々にお渡ししたということでございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） では、保育所で、しっかりと保護者に対して説明したというわけではないという認識でいいですか。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 個々に、お兄ちゃん、お姉ちゃんが小学校におられるご家庭もありますが、そういう方は、説明する前からご存じの方多かったんですが、特に保育所しか子どもさんがおられない方には、個々に声かけ、文書をお渡しすることに加え、声かけをした方もおられます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） やはりすぐ近くにプールがあって、歩いて保育園児の足でも5分かからないような距離です。そこを使えないというのはしっかりと保育所の中で説明するのが妥当かと、私は思います。では、帰って地域住民のほうへ説明をしたか、ここの部分はいかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） プールの5の説明と同じようになるとは思いますけども、地域住民に



説明をしたかということでございますけども、まず、昨年の10月に新庄小学校のPTAの役員会で説明をさせていただいております。それから12月と3月にPTAの総会で、保護者の皆さんに説明をさせていただいて理解を得たというふうに考えております。その後、3月に新庄連合会の代表の方と経緯の報告等をさせていただいております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） その際にプールの利用に関してはB&Gを使うということで説明があったという形になると思うんですけども、地域が寂しくなるという意見もあります。寂しさにお金をかけるのかどうなのかというのはあるんですけども、その部分は一回置いといて。私は、プール、しっかりと廃止する際には話し合いをしなきゃいけないと思っているんですが、では、プール利用のための代替施設、今、B&Gと、もう私のほうで言ったんですけども、この送迎計画、どうなっておりますか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） B&Gへの送迎の計画ということでございますけども、授業や夏休みのプール利用については、先ほどありましたように、大朝B&G海洋センターを利用することとしております。学校からプールまでは借り上げバスで送迎をするということに考えておりますし、協議をしております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） その際の予算はいくらでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） この予算につきましては、当初予算で送迎計画の費用ということで60万円を計上させていただいております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 送迎計画、当初予算60万、利用の方法として、毎日これは行ける額になるのでしょうか。60万というのは。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 今考えておりますのは、日曜日については送迎をしません。それ以外の分については送迎をするように考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） であれば、子供たちが行きやすい環境を作るというのも気になるんですが、もう一つ別の側面から、先に話したいと思います。というのがプール、今、水を抜いてるんですけども、プールを今後どうするのか。その土地も含めて、そういった計画は今考えてますか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） プールの跡地利用ということでございますけども、現時点では、具体的な計画はございません。北広島町公共施設等の総合管理計画に基づいて解体を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 正直、ここが疑問ですね。というのが解体計画があって、いつ解体するのかがあってこそ水を抜く、正直、プール一回水を抜いて、そのまま放置すると、もう使えなくなる。なので、冬場ずっと汚いままですけども、水を入れてる状態です。なのに、もう抜いたということは、プールとしての利用は絶対にしない。そういったプールとしての利用を地域住

民で話し合う。そういったこともできるのではないかな。例えばの考え方ですね。いったときに、そういったまず話し合い、地域住民の寂しさを助長するシンボルとなる可能性があるからこそ、この部分、解体計画も含めて地域住民と話し合っ、その上で水を抜いて廃止する。こういった手順が必要かと思うんですけども。解体計画、まだしっかりとない中で水を抜いた。この経緯はどうなんでしょう。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 跡地利用計画がないのに水を抜いたということでございますけども、1点は、昨年でございますけども、プールの塗装が剥げているという状況がございました。それは、そこで子どもさんが水泳をしていて、そこで下に沈んでいる状況が見えない状況があるということで、それではいけないということで塗装させていただいたという状況がありますけども、その塗装が剥げたという状況ありますけども、一つは、そういう安全という面で非常に問題があるということ、それから2点目は、やはり費用の面でございます。費用の面も約1200万円ぐらいかかるという状況がございますので、それらを含めましたら、総合的に考えたときには、今の大朝のB&Gのプールへ移行することが妥当だというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 去年の夏からの話になると、そこから話し合っているのかといたら、結局先ほどの日付を申されましたけども、いやあ、どうしようかどうしようかといって、結局今年になって、しっかりと今年になるところから、去年の暮れぐらいからしっかりと話し合う。これじゃあ遅いと思うんですよ。やっぱりもうポンプが詰まって、プールが汚くなった。だから、保育所の園児たちも途中からB&Gみたいな感じにもなったと思うんですけども、その段階から、もう話し合っていく。それが協働のまちづくりかと思うんですけども、そういった話し合い、1回目、地域住民や保護者、そういった方々と話し合った機会は、一番最初、去年の段階、いつになるんでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 保護者と話をさせていただいたのは、去年の10月、PTAの役員会でございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） この部分、私はどんどん話し合っ、スピードを速くするというのが必要かと思ひます。こういった話し合い、今後10年、20年も含めて、子どもたちもしくは将来の町で活躍する方の状況を考える。これが必要なことで、話し合いがまず必要だと思ひます。それなのに、どうしても10月というのは遅いと思うんですよ。次の質問になるんですけども、20年後に北広島町内の産業で足りなくなる業種などは調査、分析しているか。全く違う質問にはなるんですけども、やはり子どもたちを思うのは宝だからだと思ひますよ。そうしたときに、その子たち、宝がより活躍できるようにと思ひたときに、北広島町の産業形態、これも一緒に考えていくべきではないのかと思ひております。この産業というのが、例えば電気工事などの専門的資格や経験が必要な職種やAIが今後仕事をすると言われてる社会ですけども、AIには取って代わられない業種、町内でいうと、確実にまず農業、それ以外にいくと林業、併せて土木業などがあると思ひます。こういった人手不足も含めて絶対的経験が必要な業種、こういった業種を調査分析しているか。20年後において、調査分析しているかを聞きます。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 産業のうち商工業の将来動向に係る調査、分析については行っておりません。しかし、日本全体では高齢化と人口減少、そういったことが急速に進んでおります。需要減だけではなく、人手不足、担い手不足が常態化すると予想されております。本町においても同様の事態となることが推測され、産業を取り巻く環境は大きく変化するものと推測しております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 去年、ある程度買われた本には、「30年後、日本はこうなる」という危機感をあおるような本がヒットしました。その中を私も読んだんですが、いろいろ読むと、既に、うちの町内で起こっていることが半数以上ございました。火葬場が足りなくなるとか、高齢化において高齢者のほうが多くなると。既に町内に起こっているものです。町内全体でなく、地域ごとで見ると。そうすると、その調査分析というのは、もう既に遅い段階にあると思うんです。今現在の町内の調査分析をしなければならなかったときに、そういった調査分析をもっともっと進めていかなければいけない。調査分析をしてないではなく、既に、いつやるのか、もうしないといけない段階です。こういった調査分析は、もういつごろまでにしていくというような計画はありますか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） そういった20年後の状況について、調査分析を行う予定はございません。現状においても、国内の企業、労働力不足等もありますし、国、県の事業等の状況をふまえて、今後も施策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 町内に足りなくなる業種はどうかと私心配している中で、しないと。しない理由が、県や国といっても、いろいろな地域において全然個々のケース違うので、個々において、ケースごとに考えなければいけないというのが方針として出さなきゃいけない部分だと思うんですが、調査分析しない理由はありますか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 町においては、長期総合計画10年計画で町の施策について計画を立てて進めておるところでございます。20年先の計画、調査分析については、国等全体の施策の中でふまえて、国の施策をにらみながら、短期的な施策について、町のほうで担っていくべきだというふうに考えております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 20年後はしない。国の施策をにらんでいく。うちの町は、多分そういった高齢化等の話でいくと、ある意味最先端をいっていると。そうなると、国の政策を待っている待ちの状態では、後手後手になる可能性が確実にあると思うんです。そうしたときに、これが必要だこれが必要だ。建物等は20年、30年使えるものなので、10年間ごとで考えていたら、これは無計画になると思うんです。そこも含めて考えなきゃいけないということになると、20年後を決めろというわけではないですが、その20年後にあるべき姿に、これが既に足りないというのを決めないといけない。そこは考えないといけないと思うんですよ。そうなったときに、そういった調査分析足りなくなる業種に対して、町がそういった業種を養成、育てるといった目的を持って、そういった育てる計画等を打ち出していく考えはありますか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 町のそういった長期的な視点に立った直面する課題、技術、ノウハウ等のさまざまな取り組みについては、商工業に関しまして申し上げますと、商工会と連携し、経営安定、持続及び経営技術革新や事業の拡大につながる優秀な人材の育成や求職者の就職支援、がんばる企業応援事業、小規模事業者の事業の持続的発展を支援する経営発達支援事業等の施策を行っております。また、工業に関しましては、中小企業の労働生産性の向上と設備投資を後押しするため、国は生産性向上特別措置法を制定をしております。町といたしましては、導入促進基本計画の策定や固定資産税の軽減等の措置を行い、事業者に活用の促進や支援を行っているところでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） その場その場の補助金、単年度計画なんで難しいと思うんですが、将来、もっと先を見据えた計画を出されるべきではないかと思うんですが、そういったのは、20年後においての計画、何かありますか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 町といたしましては、長期総合計画は10年計画でございます。時代の変化にできるだけ対応できるように10年計画としております。20年先、当然、豊かな地域であってほしいというふうに願っておりますけれども、計画については10年で計画をしております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 時間が短いです。残り一言です。こういった20年後の計画、町民も一緒に考えていかなければならないので、そういった提案を受け入れる素地を今のうちに作って、調査分析等と一緒に進めていただきたいと思います。今後こういった事業、引き続き確認していきますので、どうかどうかこの部分、しっかりと計画を既に練っておいていただきたい。以上です。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 20年後を見据えて、いろんな施策を打つべきではないかというお話ですが、確かにそういう形で、20年後の予測が精度が高いものがある程度できれば一番いいと思えますけれども、なかなか現実的には難しい。10年先の部分でもかなり予測したものよりは変動してきているという状況があらうと思えます。そうした中ではありますけれども、長期的な視点に立っていろいろ考えていくということは必要であらうと思っております。人材不足という、労働者不足、これは全産業共通して出てくる話であるというふうに思っております。これに特に力を入れてということにもいかない面もあるかも分かりませんが、今、担い手大学というようなことで、将来、地域の担い手、あるいは農林業の担い手、あるいは商工業の担い手、こういった人たちをどうこれから育成していくのかというのは大きなテーマであります。これについても今年度しっかり議論をして、来年度に向けて取り組みをしていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（伊藤久幸） これで伊藤淳議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。11時5分より再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 54分 休憩

午前 11時 05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。次に、7番、宮本議員。

○7番（宮本裕之） 7番、宮本裕之です。先に通告しております大綱2点について質問いたします。質問の1点目は、北海道北広島市との友好都市提携についてであります。本町は、合併して13年が経過し、北広島町という名前に町民も親しみを感じるようになってきたと感じます。また、旧町民間の交流も増加し、一体感も徐々に深まってきていると思われまます。本町には、ユネスコの無形文化遺産に登録された壬生の花田植や神楽といった伝統文化に加え、大朝のテングシデや八幡湿原は、日本中に誇れる貴重な財産であります。加えて西中国山地国定公園の山並み、さらには、春夏秋冬の四季がはっきりと見られる美しい自然景観は我が町の宝であります。こうした観光資源を生かした観光客の集客に努めていくことが重要と考えます。そこで今年、プロ野球北海道日本ハムファイターズが本拠地を北広島市に移転することが決定したことを受け、北広島市との友好都市提携を結ぶことを考えてみてはどうでしょうか。日本ハムファイターズには地元新庄高校出身の堀投手も在籍しております。堀投手をはじめ広島県出身の選手応援をする意味も含め、セパ交流戦での試合観戦や北広島町への民泊など期待は膨らみます。そこで最初に、友好都市提携・姉妹都市縁組について、町長の所見を伺います。

○議長（伊藤久幸） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 姉妹都市縁組のことですけれども、歴史的、文化的、経済的に深い関係があることが大きな要因になると思っております。現在のところ、姉妹都市縁組までは考えてはおりませんが、議員のご指摘の関係性もあります。同じ名前の市町としてお互いの資源を生かし、お互いにメリットのある観光や経済での連携を研究してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 先ほど伊藤議員もありましたが、10年も20年も先になって終わってしまっているいけないので、早急なこれ、私は検討課題であってほしいと。ドミニカ共和国との連携も深めていこうという考えを示しておられるんですから、そういったドミニカ共和国の町とかの姉妹都市縁組・友好都市提携、こういったことも考えていく必要性をすごく考えております。今後、都市住民との交流や地域間交流、さらにはアジアの人々との交流も重要になってくると私は思います。旧芸北町では、高知県の越知町とか大分県の九重町との交流をずうっと重ねてきております。現在も芸北の八幡地域のかきつばた祭り等には越知町の方が来られております。やはりこの北広島町が誕生したときに、当時の北海道の北広島市長が祝電を送っていただいておりますのを知っておられますか。こういう文章だったんです。縁あって同じ名前の町とし、ともに住みよいまちづくりを目指して頑張りましょうというメッセージをいただいております。今の北広島市長上野正三さん、これが当時町の職員だったんですが、ちょうど同じ私たちの町が合併した年に市長に就任されておられます。この上野市長がどのような考えをお持ちかどうかは分からないんですが、やはり同じ、町と市の違いはあっても友好的な関係を築いていきま

しょうというメッセージを送ってもしかるべきじゃないかなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 先ほど北広島市の市長からのメッセージもお伺いしました。なかなかすぐということにはならないとは思いますが、先ほど町長が答弁しましたように、まずは歴史的でありますとか文化的、それから経済的などところの研究を進めさせていただいて、その後、また姉妹縁組、もしくは経済的な連携の方策については今後の研究とさせていただきたいと思えます。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） それでは次に、今、町長、企画課長から答弁もいただいたんですが、この北広島市のことについてどれぐらい理解されているか、歴史的含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 北広島市というご指名のもとでの答弁になりますので、ちょっとなかなか難しいことではございますが、現在のところ、まことに北広島市には失礼なところではございますが、特に行政としてかかわっているという、連携をしているという今現実がございませんので、インターネット、もしくは広報紙などで見させていただく範疇を超えないところがあります。その中で、北広島市は明治17年ということではございますが、広島県の県人が入植したこと起源をすることではございます。現在は札幌市と千歳空港の間にあつて、人口も5万8000人余りの大きな都市であるということであろうかと思えます。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 今、企画課長の答弁のとおりなんですが、これに付け加えさせていただくと、明治10年に札幌農学校、現在の北海道大学、初代教頭であったクラーク博士がアメリカに帰国することに学生との別れの際にボーイズ・ビー・アンビシャス「青年よ大志を抱け」という名言を残して帰られております。こうした点で、ここの開拓をしたのが広島県人が開拓したという、そういった大きなご縁があるわけですから、今後ぜひとも早急なる友好的な交流関係が築けるようなものを見つけていただきたいと思います。それで私、友好都市提携、これ非常にメリットがあるんじゃないかと思うんですが、残念なことに北広島市は東広島市と姉妹都市縁組をされておりますので、市と町の関係上、やっぱり姉妹都市というわけにいかないまでも友好都市提携、これはぜひとも進めてもらいたい。これ友好都市提携のメリットはどのようにお考えがあるのかお聞きします。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 議員ご質問のとおり、現在、北広島市と東広島市は姉妹縁組を結ばれております。これも入植した際に東広島市、合併の前の話でしょうけども、の方がたくさんいられたということだというふうにお伺いしております。ほかにも県内では、安芸高田市でありますとか呉市などが県外の市町といろいろ連携をされておられます。これも基本的には歴史的な関係が発端になっているということではございますが、メリット、経済的なメリット云々という、なかなか北広島市さんとの関係ということで、なかなか答弁は難しいのではございますが、まずは、やはり歴史的、文化的、ここら辺あたりの研究、それから先ほどありましたような日ハムが今度北広島市に本拠地を置くということ、そのあたりで、今度は観光的なもの、それから人事交流的なものもメリットとして挙げられるのではないかと考えております。

- 議長（伊藤久幸） 宮本議員。
- 7番（宮本裕之） 日本ハムファイターズ、野球のファンの方ではよく知ってると思うんですが、堀投手をはじめ広陵出身の有原航平投手、大阪桐蔭出身の中田翔内野手、東海大相模出身の大田泰示外野手、4人も1軍の一流のプレーヤーとして活躍される広島県人がおられる。こうしたところも大きく私は応援してあげたいし、広島とセパ交流戦があるんなら、広島へ来たら、どうぞ北広島町へおいでいただいて、民泊でおいしいお酒とおいしい食べ物を食べて帰ってくださいよというような流れを作っていくということが、やはり観光集客にもつながっていく。また、広島県人が開拓した北広島市へ行ってみるのもすごい交流を深める意味でいいんじゃないかと、私は非常に思います。そこで、ドミニカ共和国のオリンピックが終わった後の本町並びに相手国町民の相互受け入れなどを考えていきたいという旨がこの間の全協でも示されています。ということは、ドミニカ共和国の同じような町との姉妹都市縁組ということも当然考慮されているんじゃないかと思うんですが、そこら辺はどうなんでしょうか、お聞きします。
- 議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（西村 豊） オリンピックを通じました市町の交流ということで、また、国際交流ということでございまして、ドミニカ共和国と今後も、またオリンピックが終了した後も交流をしていかなければいけないというふうには考えております。ただし、大きな町ということもありますので、現在のところはそういった姉妹都市ということは考えていない状況でございます。
- 議長（伊藤久幸） 宮本議員。
- 7番（宮本裕之） 日本初めての姉妹都市は、長崎県とアメリカのミネソタ州のセントポールということで、続いて大阪からサンフランシスコ、東京とニューヨークといった大都市圏の姉妹都市縁組がものすごくあるわけで、広島市もかなりの数の姉妹都市縁組を結んでおられますが、町クラスでなかなか姉妹都市縁組、友好都市提携をされるところがないんですよ、余り。これはやっぱり町の規模でも同じような町と一緒に交流をしていこうという考えは、今から2020年のオリンピック、外国人観光客が4000万人、日本に来るような時代になるんですから。ある程度こういった、北広島町さんはどこと姉妹都市縁組、どこと友好都市提携しているんですかと言われたときに、うちは、どこもないんですよというんじゃ、それはちょっと、これからグローバル社会の中の一自治体としては残念なことだと思いますが、最後にそういったところを町長の所見を伺って、この質問は終わらせていただきたいと思います。
- 議長（伊藤久幸） 町長。
- 町長（箕野博司） 姉妹都市縁組・友好都市提携含めてということでありますけども、非常に大切なことだというふうに思っています。友好都市縁組とまでいかないまでも、連携しているいろんなことを進めていくというところは、これからも重要になってくるというふうに思っています。旧芸北町が、先ほど紹介ありましたけども、九重町との交流、あるいは今、元大朝町では大崎上島町との連携、そういったものもしておりますし、今後そういった連携をしていくというのは、大いに積極的に進めていくべきことだというふうに思っております。
- 議長（伊藤久幸） 宮本議員。
- 7番（宮本裕之） 前向きな答弁をいただいたんで、ぜひとも、町長も、あと2年ちょっとの任期の中で、あっ友好都市連携がこの町と結べたよというようなうれしい報告をしていただきたいと切に念じて、次の質問に移らせていただきます。質問の2点目は、米軍機低空飛行訓練

に対する米軍再編交付金の是非を問うものでございます。昨年、岩国市の福田市長と山口県の村岡知事は、厚木基地米空母艦載機部隊の移駐を容認し、E-2D早期警戒機、C-2輸送機、FA-18スーパーホーネット戦闘攻撃機、EA-18グラウラ電子戦機の移駐が完遂しました。これにより岩国基地は極東最大級の軍事基地となり、米軍機によります低空飛行訓練回数はこれまで以上に増加し、さらには、エリア567及びブラウンルートと重なる北広島町におきましては、低空飛行爆音の被害は想像を超えるものとなることが予想されます。岩国基地の米軍機による被害は、岩国市や山口県だけのことではなく、広島県の大竹市、廿日市市も被害を受けており、広島県の湯崎知事は、今年1月16日の会見で、米軍再編交付金が広島県にも支給されるよう検討を進める意向を示しておられます。特に芸北地域は、米軍機の低空飛行訓練が広島県内で最も多く行われる地域で、住民の安心と安全、静かで暮らしやすい権利は奪われているといっても過言ではありません。そこで、次の点について質問をいたします。今年に入って、本町における米軍機の低空飛行訓練の状況をお伺いします。

○議長（伊藤久幸） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） それでは危機管理課のほうからお答えいたします。今年1月から4月の低空飛行の状況でございます。目撃件数は494件で、騒音70デシベルを超えるものとなったものが348件、それから、そのうち100デシベルを超えたものが2件でございます。昨年同時期と比べますと、目撃件数は64件減少、70デシベルを超えるものが136件増加、うち100デシベルを超えるものが5件減少となっております。訓練状況は、4月で大きく増加したとは考えられませんが、5月10日の目撃情報では、100デシベルを超える騒音が3件以上発生をしております、訓練内容などから考えられることで、今後も訓練状況を注視してまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） この1月から4月までにかけては、昨年度から比べて、回数が64件減になっているという、これが中国新聞の発表とちょっと違うんですね。移転が本格化する前の昨年11月と、完了後の今年4月の各1週間で離着陸回数などを比べた結果、米軍機の運用は2.6倍に増加していると。このように掲載されているので、減少したというのは、北広島町の上空での減少ということですね。この低空飛行訓練、芸北地域、私25年前にふるさとへ帰ったとき、雲月山の上空の山のすれすれを飛んでいく、爆音とともに飛ぶ姿で、戦争でも始まったんかというぐらい、私たちの中学校までは、そんなことは全然なかったわけですから、大変あれからは、当たり前のように飛んでる姿を見ても、芸北地域の住民は、またかまたかという感情で見ている。昨年は、フレアの発射事件は、ちょっとあれは異常な状況でありました。旧芸北町時代、2001年に当時の芸北町長増田邦夫氏が外務省へ中止要請の陳情に上がられたことがあります。そのときの外務省の担当職員の対応、どうだったかということ、こんな山の中に人が住んでいるんですかと言われたそうです。もうけんもほろろの対応に、言葉も失って帰ってこられたと。日本の国は日米安保でアメリカ軍が守ってるんだから、少々のは我慢してくださいよというようにも捉えられると。そういう状況を考えると、今、八幡地域には、また再び風力発電の計画が持ち上げられておりますが、国策によって住民が本当に苦しい思いをするという、特に北広島町芸北地域は、その傘下の中にある。こういったことで、低空飛行訓練中止要請はずうっとしてきているんですが、これに対して、国からの回答はどのような回答いただいているんでしょうか。



○議長（伊藤久幸） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） お答えいたします。昨年7月20日に廿日市市、三次市、安芸太田町、そして本町連名で、外務大臣、防衛大臣宛に広島県における米軍機における飛行訓練等の中止、こちらの要請のほう行いました。それに対しましての国からの回答はございません。訓練中止要請に対しての回答については以上です。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 大変、回答なしという答弁に非常に残念に思いますね。島根県の浜田市と江津市、益田市、邑南町、川本町、5市町は、米軍機の低空飛行対策協議会を立ち上げられて、地元選出の国会議員を通して国に対して要請をして、それに対して、ある程度の回答いただいておりますというのが浜田市議会でありました。なぜ広島県の北広島町に対してないのか。これ地元選出の衆参国会議員に対しても強く要請していくべきだと思うんですが、その辺の対応はなさっておられるのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 今のところ、情報については、広島県のほうに情報を送りまして、それから先ほどもあります4市町、こちらと協議しながら、要請をしたり、抗議をしたりというところは行っておりますが、直接国会議員のほうに提出をしたことはございません。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 広島県内のこれは衆参の選出国会議員の先生方にも、異常のこの惨状をしっかり知っていただいて、やはり自民党出身の国会議員が多いんで、広島県。日米安保のこの関連も踏まえて、なかなかアメリカ側に強く言うことができないのかなという思いがあるんですが、やはり国会議員の先生は何のために国会出てるかというたら、国を守るためには当然のこと、地域の安全・安心も、これは当然努めていただく必要があるわけだから、どんどんどんどん言う必要があると思います。私、河井克行代議士とよく話すんですが、河井代議士、芸北地域公共施設に、じゃあ防音装置のついた窓のような設置はどうなんですかねという問い合わせはいただいております。これに対して本町としては、こういった保育園や小中高校、公共施設に対する、この防音対策に対する考えはどのように思っておられるか、お聞きします。

○議長（伊藤久幸） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 低空飛行に関します騒音につきまして、現在のところ、保育園、それから小中高等、被害の苦情は近年ないということでございます。今後必要に応じて、児童生徒の心境とか、そういうところを調査をして検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 苦情はないというんですが、また来たかという感じで、音に対して、30分も1時間も飛んでもらっちゃ、それは苦情になると思うんですが、ゴーと飛んで行って逃げる、音が消えたときには、もう姿ないんですからね。だから、これの繰り返しをやっておられる。八幡地域の上空なんていうのは、ドックファイトといって、2機ぐらいが追いかけてこするような状況も見られる。浜田市においても社会復帰センターができたころは、物すごくあの上空を低空飛行訓練がされたということで、騒音測定器も付けられたんですが、今は、減ってるという状況が聞かされております。これはかなり私は、島根県の連絡協議会及び国会議員からのそういった要請が効いているのではないかと、私の思いですが、何をしないよりもしたほうがいいのは間違いないと思います。ただ、公共施設の防音対策を国、県から補助金もらってでき

てくるという流れができたとしても低空飛行は決して減りません。向こうは訓練のエリアですから、堂々とやるんですよ。事前通告もしませんから、いつ飛んでくるか分からない。一番厄介なのは夜中飛ぶんですよ。お年寄りが寝ようとするところにゴーゴーゴー飛ぶ。安眠妨害もいいとこなんです、それでも、芸北の地域の人は辛抱してるというか我慢してるんですよ。そういったことも踏まえて、今ちょうどシンガポールで、北朝鮮の金正恩委員長とアメリカのトランプ大統領が、どういう話をされているか分かりませんが、将来に向けて、いい流れができる可能性を世界の人が期待してると思うんですが、核兵器を廃棄しますと北朝鮮が言ったところで、じゃあこの低空飛行が治まるかって、全く治まりません。やっぱり中国の問題、いろんな世界情勢があると、岩国基地が最大の逆に軍事基地となれば、そこが標的にされる可能性だってあるわけです。そうすると、ますますこの近隣の自治体は危険が伴う。そういったことで、湯崎広島県知事の米軍再編交付金措置要請、これに対して北広島町として、町長どのようなお考えであるか、お聞きします。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 米軍機の低空飛行については、町民の安全・安心を守るため、これまで中止要請を行ってきたところであります。この交付金措置を求めることは、米軍機低空飛行や騒音を容認したというふうにもとられかねないところがあり、慎重に対応していく必要もあるというふうに思っています。まずは、町民が生活する地域での低空飛行訓練の中止を強く求めていると考えております。先ほども少し紹介がありましたが、公共施設等の防音対策、そういった措置が交付金措置がされるということになれば、そういうことも視野に入れて検討はしていきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 町長の、安全・安心な空で、静かな自然環境の豊かなこの町を取り戻すためには中止要請をしていきたいという趣旨については、私は非常に賛同できるものであります。しかしながら、ただいま申し上げましたように、飛ぶなといっても飛ぶものは飛びます。昨日飛んでいたF-15ファントムが沖縄の海に墜落しました。空を飛んでる物は、いずれは落ちるんですよ。落ちるといふ表現が適切じゃないかと思いますが、どうしても燃料がなくなったらおりにゃいけん、目的地へ行けば、降りになんけん、ずうっと永久に飛んでいくということは無理なことであって、旧大朝町時代には、米軍機の機体の一部も落下して大変な騒ぎになったこともあります。飛行訓練が増えれば増えるほど危険性は増すというのは、これは当たり前のことなんです、私、芸北の区長会の会長さんとか、出会えば区長の皆さん、住民の皆さんとも話すんですが、いくらわしらがやめてくれ、やめてといっても飛ぶものは飛ぶし、何ぼ国に要請しても、それは無理なことよ、もうこういった認識の人がほとんどです。であるならば、本当に迷惑かけとるんだから、迷惑料、慰謝料となるべきもので代替措置をしてもらわにゃ、何のわしら、いいことは一つもないよという意見が圧倒的でございます。そういったこともふまえて、あえて、もう一度町長に聞くんですが、県が示しておられる再編交付金がある程度この町に入ってくれば収入になります。自由な使い道の収入になるほどありがたいお金はないんですよ。だから、こういった意見もあるんですよ。私が聞いた範疇では、全ての人は、中止要請を幾ら頑張ったところで、それは無理なことだから、知事のいうのも一理あるんじゃないですかという区長はじめ住民の皆さんの意見が圧倒的であります。これは今度また行政報告とか、そういうところでも多分聞いてもらえれば分かると思いますが、収入がない、財

源が不足している中で、どうやって収入を確保していきながら、財政支出を抑えていくかということが大きなこの町の課題であるわけですから。知事はその財源になる再編交付金を要請するのであれば、反対をする必要はないと思います。認める必要もないんです、低空飛行の状況を認めてもいけません。それは嫌なものは嫌だし、だめなものはだめだというべきですが、どうしても飛んで、迷惑をかけるんなら、今ここに資料的にはあるんですが、岩国市が大体年間139億円、大竹市が4億円、和気町が3億2000万円、周防大島町が1億5000万円ぐらいの再編交付金をいただいておりますが、それはさまざま、ほとんどこれ自由な使途で使われているように見えます。積立金にしたり、認定こども園の防音工事とか医療体制の積立金とか、そういったことに使われております。そういった面を踏まえても、知事がそこまでして、恐らく、私はこの北広島町のことを重んじて、そういう意見が出たんじゃないかと個人的には思うんですよ、一番飛んでるのが北広島町迷惑かけてるじゃないかと。財政も苦しいんなら、何とかそういう交付金で措置してもらってもいいんじゃないかという思いの中で、そういう発言をされてると私自身は思っておりますので、反対をする必要はないと思うんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 県知事のほうの交付金措置等を要請していくということを否定するものではありませんが、北広島町は、そうした低空飛行の被害を大きくこうむっておる町であります。そうした町としては、これをなくしてほしい、少なくしてほしい、民家のないところでやってほしい、そういう要望は絶対していかねばならないものだというふうに思っております。そういう被害が一番大きな北広島町では、そこは崩さずにやっていきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 今の決意的な思いを言っていたこと、非常に私は力強く受けとめております。それならば、島根県の5市町の連携のように、国会議員も動かして、国を動かすんだというぐらいな意気込みがないと、低空飛行中止、飛んでくれなや、嫌なことだと言うばかりでは、決してこれは前に進みません。そういう行動もしっかりととっていくんだという考えが私は聞きたい。それがあれば非常に町民も心強く思うんじゃないかと思っております。その決意をお聞かせいただいで、私は質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 先ほど少し紹介がありましたが、フレアの事件の場合は、抗議文を出したわけではありますが、それに対して返答も来ております。防衛省のほうもアメリカ軍に対して強く要望してもらったところでもあります。国会議員の地元選出の先生方にも今後強く要望してまいりたいと思っております。今の4市町でつくる協議会、ここでも議論をして、そういう方向で進めてまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） これで宮本議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。午後1時より再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 41分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。次に、15番、大林議員。

○15番（大林正行） 15番、大林正行でございます。通告しております、外国人観光客の誘客策、そして町道へ伸びた樹木対策について質問いたします。まず、外国人観光客の誘客策について質問いたします。昨年、平成29年の訪日外国人は、日本政府観光局の資料によりますと、2869万人であります。平成24年は1036万人でございましたので、この5年間で、2.8倍に増えたこととなります。政府は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます2020年の訪日外国人観光客数の目標を4000万人としておりますが、このペースで増加すれば達成できる数字でございます。また、お隣の広島市への外国人観光客数は、平成28年に117万6000人と100万人を超え、5年連続過去最高値を更新しております。また旅行情報サイトトリップアドバイザーによりますと、外国人に人気の観光スポットは、2015年度の調査でございますけれども、1位が伏見稲荷大社、2位が広島平和記念資料館、3位が厳島神社であります。これは過去3年間変わっていないようであります。お隣の広島市に毎年100万人を超える外国人観光客が訪れているのであります。そこで、本町においてもインバウンド、訪日外国人観光客でございますけれども、これに対応した、地域資源を生かした施策を展開することにより、本町の発展と活性化を図ることができると考え、次の事項について質問いたします。まず、平成29年度の北広島町への入り込み観光客数は何人だったのでしょうか。これは目標数値を達成しているのかどうか伺います。また、そのうち外国人の観光客数は何人でしょうか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 入り込み観光客調査につきましては、歴年調査となっております。平成29年1月から12月の数字を報告させていただきます。昨年の入り込み観光客数は約179万人でございました。このうち外国人観光客数は1400名余りとなっております。観光振興まちづくり計画においては、平成29年から5年間を計画期間としております。目標年でございます平成33年の入り込み観光客数の目標数値は201万人としております。年ごとの目標数値は設定しておりませんが、基準年の数値を下回った結果となっております。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 平成29年の入り込み観光客数179万人ということで、先ほどありました基準値の平成27年は188万人という実績でございますけれども、達成できなかった理由について、何か心当たり、あるいは分析をされておりますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 昨年につきましては、相当数の入り込み観光客がごぞいます道の駅の施設内の改修工事に伴う営業日数の減、また豪雨災害により国道が被災したことによる道路通行止めなどの影響が大きな要因というふうに考えております。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） これからも目標達成できるようにご努力いただきたいと思います。それでは、本町では、滞在を伴うインバウンド需要を北広島町に呼び込むために、農林水産省の補助

事業であります農泊推進事業を昨年平成29年度から実施しておりますけれども、その制度の内容と補助金の額についてお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 農泊推進事業につきましては、農村地域ならではの伝統的な生活体験や地域の人々との交流を楽しむ滞在を農泊として位置づけ、観光ビジネスとして自立的に活動できる体制の構築と、地域資源の観光コンテンツとして磨き上げる取り組みがこの事業の主な内容となっております。なお、事業費につきましては、定額補助でございましたけれども、800万円でございました。以上です。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 平成29年度の補助額、予算額は800万円ということでございますけれども、これを活用しまして、29年度はどのような活動され、また、どのような成果が上がったのか伺いたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 当該事業につきましては、北広島町農山村体験推進協議会が事業主体となり、平成29年8月に国からの交付決定を受け、事業を開始しております。外国人観光客の誘客を目的として関係者の方を対象にしたキックオフ会議、研修会を開催しての体制づくり、また、北広島町ならではの地域資源を生かした体験プログラムづくり、外国人の方によるモニターツアーの実施、台湾をターゲットにした教育旅行の誘致活動などを行っております。成果につきましては、モニターツアーにより当町の伝統文化や食文化に触れてもらい、今後の体験プログラム実施に向けた課題等検証することができました。また、台湾での教育旅行の誘致につきましては、現地で誘致活動のために訪問した学校2校のうち1校が今年9月に当町を訪れることが決定しております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 台湾から修学旅行生を誘致できたということ等の成果も上がっているようでございますけれども、これから観光客の動きでございまして、今までは観光地巡りというような形が主流だったと思いますけれども、だんだんと体験型でありますとか、日本の原風景を巡る、そういった旅行に移行しているのではないかとされておりまして、本町としまして、滞在を伴うインバウンド需要を本町に呼び込むためには、他の地域では味わえないような体験できないような特色ある観光コンテンツが必要ではないかと思っておりますけれども、どのようなものをお考えになっているのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 北広島町には多様な観光資源がございます。それらの中でも、伝統芸能や伝統文化、芸術、地域に伝わる食文化、日本の原風景ともいえる美しい里山等の観光コンテンツを生かした体験プログラムを提供してまいりたいと考えております。具体的に申し上げますと、ちょうちんづくり体験、染物体験、神楽体験、そば打ち体験、万徳院の蒸し風呂体験、日本刀体験、里山サイクリング体験、田舎料理体験などを考えております。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 本町は面積も広いし、いろんな文化等もありますので、今おっしゃったような体験で、そういったことをPRしていけば、外国のインバウンドを持ってこれることができると思っておりますけれども、どこの国から、そういった方を呼んでくるかということもあろう

と思います。平成29年の訪日外国人は、冒頭申しましたように2869万人でありました。これを市場別、国、地域別に見ますと、1位が中国で735万人、2位は韓国で714万人、3位は台湾で456万人、4位は香港で223万人、この東アジアの4市場だけで、合計2129万人ということで、74%、だいたい4分の3を占めておるといってごさいます。このような現状でありますけれども、その中で、本町では、外国人観光客のターゲットを、先ほどは台湾にプロモーション活動に行かれて成功もしたということもありましたけれども、どの国とか地域を考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。また、そのためにどのような活動を行っていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） インバウンド、誘客に向けたターゲットとする国及び地域につきましては、空路で広島に直行便があり、親日的な国という点で台湾及び香港をターゲットとしております。営業活動といたしましては、香港については、会員数1万2000人を有するABCクッキングスタジオでのそば打ちレッスン開発による情報発信、台湾では、教育旅行の誘致を目的に学校及び旅行会社への営業活動を行っておるところでございます。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 香港、台湾をターゲットにされているということでごさいました。私も台湾の方とお話をする機会がありまして、非常に北広島町のそういった体験とか、私が体験したのは、角寿司づくりと一緒に体験したんですけれども、大変感銘を受けておられまして、今、台湾でも日本食が非常にブームになってると。そういったこともありまして、ぜひ台湾に日本料理店を作りたいんだとかいうこともありましたが、ぜひこういった、特に近いので、交通等も便利だと思います。ただ、広島に来る外国人は、先ほど東アジアの人が日本は多いと言いましたけれども、広島市は欧米人が多いんだそうです。あまり東アジアの方は、比率はそこまで高くないということもありますので、直接そういったプロモーション活動が必要ではないかと思いますが、そこらも進めていただきたいと思います。それから今年度のことでございまして、農泊推進事業は2カ年の計画だと思いますけれども、30年度はいくら補助金が出て、また29年度に加えて、どのような活動を行っているのか、また、行っていく予定なのか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 2年目となります今年度につきましては、400万円の定額補助をいただくこととしております。また、活動につきましては、香港からの北広島町への観光客誘致といたしまして、香港での食、訪日観光の情報発信に大きな影響力がある人が多く所属しております香港ABCクッキングスタジオの会員に対して、当町への来町動機を誘発するため、そば打ち養成講座の受講や観光情報発信コンテンツ政策を目的としたモニターツアーを実施いたします予定としております。また、未実施の体験プログラムを中心にモニターツアーによる実証実験を行い、プログラムの確立を図ることとしております。体験への誘導施策といたしましては、インスタグラム等のSNSによる情報発信や広島市内などの宿泊施設での情報発信を行ってまいります。そのほかプログラムの磨き上げや受け入れ体制の整備、組織体制の整備を行うこととしております。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 今おっしゃいましたように、香港とか台湾の方は、日本に来る回数という

調査がありますけれども、1回目とかいうよりも、5回から10回目という方が多い。相当富裕層がいらっしゃるようございまして、そこらをターゲットに、多分、今のABCクッキングも富裕層の方がたくさん加入されているというようなことだと思いますけれども、ぜひ進めていきたいと思えます。それで、組織の整備ということもありましたけれども、DMOというのがありますね。今、広島県といいますか、瀬戸内DMOというのが活動されております。海に負けない、山のDMOを作っていただきたいというふうに思えますけれども、そこらの動きはございしますか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） DMOにつきましては、かなり広域的な地域の連携の中で検討していく必要があるかと思えます。当町につきましては、当面、一般社団法人化した観光協会、そちらにそういった役割を担っていただけるよう、組織体制づくりを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございします。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 少し農泊からは離れますけれども、次に、本町に居住しておられます外国人の現状についてでございしますけれども、これは行政報告にありましたので、こちらから申し上げますと、平成30年4月末現在で444人。国別で申し上げますと、多い順から、ベトナム227人、インドネシア53人、中国49人、そしてタイ、フィリピン、ブラジルと続いておまして、15カ国の方々がお本町に居住しておられます。そこで、本町に居住しておられます外国人の方々との交流は行っておられるのかどうか。また、今後交流を行う計画はあるのか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 本町に居住していらっしゃいます外国人との交流について、町民課からご答弁申し上げます。本町に居住している外国人の交流でいいますと、北広島町人権生活総合センター、こちらにおきまして日本語教室を開設しております。これは、主に日系ブラジル人の方を対象とした教室でございしますが、昨年度で申し上げますと、メキシコ、インドネシア国籍の方も参加があり、在留外国人の交流の場ともなっております。また、昨年11月に技能実習法が施行されておまして、その一定条件のもとで、実習期間が3年から5年に延長され、受け入れ人数枠の拡大ということで、本町に技能実習生、こちらのほうも増加が見込まれている状況でありますので、今後、地域での生活者としての交流も必要になってくるのではないかとはいふうには考えております。現在、町として何かやるのかということにつきましては、まだ、そこまでは至っておりませんが、既にもう地域の行事、例えば体育祭とか、あと、とんどとか、そういった行事には参加されて交流をされている実態もございします。今後、町としましても、そういった情報提供等していければというふうには考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 今の日本語教室であるとか技能研修等ということもありましたけれども、確かに私たちも、私のことを言いますと、この前運動会がありまして、その打ち上げに、ベトナムの方が働いている方がいますので、一緒に焼き肉パーティーをやりまして、いろんな、あんととこどうなるとかいろいろ聞いて交流しましたけれども、それだけではちょっといけないと思えます。不足ではないかと思ひまして、これから先ほどもありました、インバウンドを大々的に呼び込むためには、やはりお互いに文化でありますとか習慣、それらの違いを認め合

うということが大事だろうと思います。そういったことをやるためにも、いろんな料理教室あるとか郷土の歌とか踊りとか、そういった文化交流を進めていく必要があると思いますけれども、全てを行政にということは思っておりませんが、民間主導のほうがいいのではないかと思います。それらを進めていくように、そうしないと、せっかく外国人が来られて町内を歩いておられても、私はそうですけれども、できるだけ避けるようにして歩くとかいうことがあります。やはり言葉の壁等もありますので、そういったことがないように、同じ人間だという、付き合いができるためには、そういった取り組みが必要ではないかと思っております。今から計画をしていただきたいと思います。それから6月3日に壬生の花田植がございました。そのとき、私もちょっと行かせてもらいましたら、ドミニカ共和国のジョセリン公使というのが来られておられまして、大変興味深そうに動き回って、写真を撮っておられました。町長さんの席の横に席がありましたけれども、ほとんどそこには座っておられなくて、通訳の方と色々な方と話をしたり、写真撮ったりしておられました。またその後、豊平学園でありますとか千代田高校にも訪問されて交流されたようでございます。これも本町がドミニカ共和国のホストタウンとして登録され、それから東京オリンピック・パラリンピックの柔道、陸上代表チームの事前合宿を受け入れ、協定が締結されたことがきっかけであるのではないかと。こういうことが既に始まっているというふうに感じたわけでございますけれども、これから事前合宿以外の文化交流については、何をどのように考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 今年3月に締結をしましたドミニカ共和国との事前合宿の受け入れ、この協定に基づきまして、今年度11月に柔道チームの受け入れを行う予定としております。合宿の中では、トップアスリートの姿を目の前で見ることができる貴重な機会となると思っております。また、練習がない日には町内の学校など訪問していただきたいというふうにも考えております。選手たちと触れ合うスポーツ交流以外の文化交流ということでございます。ドミニカ共和国の皆様には、花田植、そして神楽などの伝統芸能、こういったものに触れていただく。また、町民の皆様にはドミニカ共和国の食、そして音楽などを含めた生活文化を紹介できるような交流の機会を設けていきたいというふうにも考えております。先ほど議員おっしゃいましたように、花田植にジョセリン公使も来られまして、千代田高校、それから豊平小学校なども訪問していただいているところでございます。ホストタウン事業が外国人誘客に果たす役割として、2020年の東京オリンピックに向け、国内外における北広島町の知名度、この向上をしっかり図っていきたいというふうにも考えております。そのためにも今後とも有効な情報発信、これを図っていきたいというふうにも思っております。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 今回、推進会議も作られたということでありましたけれども、5月には第1回目の会議をされるということでありましたので、ぜひ、その中でも文化交流にも力を入れた議論をして、実現させていただきたいというふうに思います。それでは2番目の質問を行います。町道へ伸びた樹木対策についてでございます。山沿いにあります町道は、隣接する山林の樹木が生い茂り、町道の上に伸びてきて、車の走行などに支障を来すおそれがある場所が多く見受けられます。山林には、それぞれ所有者はおられますが、高齢化などにより、昔のような里山整備が行われておらず、その対策が急務であります。また与党から提出されております



平成30年度税制改正大綱には、国税として森林環境税の創設が盛り込まれておりますので、その活用方法等についても併せて質問いたします。まず、町道の通行に支障を来すおそれのある里山整備の基本的な考え方についてお伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 町道の通行に支障を来すおそれのある里山整備の基本的な考え方はというご質問でございます。町道に伸びた支障木の管理については、山林の所有者により実施することが基本であると考えます。なお、道路の法面については、道路敷となっている場合が多く、その場合は、道路管理者によって伐採等の管理を実施いたします。民有林については、道路管理者から山林の所有者へ伐採を促すことも必要であるというふうに考えます。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 所有者の責任であるということで、これは、今までも同じような答弁がありましたので、そういうことになってくるのかなと思いましたが、そうは言いつても、現状見ますと、以前は、多くの家庭で風呂焚きとか、そういったことに燃料にするために木を切って、薪にしておりました。しかしながら、今では電気でありますとか灯油、ガスなどに切り替わりまして、薪を燃料に使う家庭は非常に少なくなっております。さらに所有者も高齢化によって里山を整備する体力もなくなっております。整備した樹木も収入にこれを切っても売れないということで、収入につながらないために放置されておまして、通行の支障や環境悪化につながっているのが現状であります。基本的には、その所有者の責任であるということでもありますけれども、やはり美しい北広島町を守っていくためには、町としても何らかの施策であるとか補助金制度、そういったものが必要ではないかと思っておりますけれども、そのような施策、補助事業について考えておられるかどうか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 放置された里山の整備につきましては、ひろしまの森づくり県民税による里山林整備、これを町では推進をしております。里山林は、里山林や都市近郊林の環境保全、防災、減災、鳥獣害対策等を目的としておまして、広葉樹などの間伐や下刈り、枯れ木の処理などを実施します。以上です。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 広島県の森づくり事業でということでもありますけれども、なかなか、所有者も1人の所有者でなくて、たくさんの方が少しずつ持ってらっしゃるということで、なかなかまとまった動きができない。中には遠隔地の所有者もおられてありますので、その辺も考えていきたいと思っております。木質バイオマスを活用した里山整備をするためには、先ほど、木がお金にならない、だからできないという理由もありますので、今、本町でやっておられます芸北のせど山再生事業でありますとか、これは木を切って持っていけば、それがいくらかになる。軽トラ一杯3000円ぐらいになるということで、非常に進んだ事業であると思っております。私もこれを購入しにいったことがありますけれども、非常にありがたいと思っておりました。また、薪ストーブを設置する方に補助金制度というのでも出ておりますけれども、やはり需要がなければ、薪をいくら作っても売れないということでもありますので、こういった補助事業も有効な施策ではないかと思っておりますけれども、今のせど山再生事業でありますとか、薪ストーブの補助事業については今後どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

- 農林課長（落合幸治）　せど山再生事業につきましては、芸北地域におけます民間団体のほうで取り組んでおられる事業でありまして、木質バイオマス、木を利用して、せどやま券という地域通貨を利用した形での取り組みをされているというふうに承知をしております。大変よい取り組みであると思います。ただ、この状況につきまして、また町といたしましても、いろいろと教えてもらいながら、あるいは情報を蓄積しながら、もし、有効な活動であるということになれば、また検討してまいりたいと思いますし、先ほど質問がありました薪ストーブにつきましても、やはり木の需要をどういうふうに作っていくかということも重要であるというふうを考えております。以上です。
- 議長（伊藤久幸）　大林議員。
- 15番（大林正行）　せど山事業は、今は芸北地域に特化した問題でございますので、ぜひ、拡大についてもお考えいただきたいと思います。これちょっと通告していないんでございますけれども、先ほど、町道に木が倒れかかったりということもありましたけれども、だいたい町道の脇には電話線とかきたひろネットのケーブルが通っておりまして、それに木が倒れかかっているというのがよく見受けられるんですけど、きたひろネットの場合は、そういうときにはどのような対処されるのか。所有者に切れというのか、町のほうで支障があるから切るとか、その辺の決まりがありましたら、お伺いしたいと思います。
- 議長（伊藤久幸）　総務課長。
- 総務課長（畑田正法）　きたひろネットの線について支障がある場合はどうするかということでございますけれども、支障木につきましては、状況によって、いろいろ対応の仕方があろうかと思っておりますけれども、支障木につきましては、所有者の方をお願いする場合もございまして、支障木の除去をしてもよろしいかというふうなことも含めて、まずは所有者の方に確認をして対応しているところでございます。
- 議長（伊藤久幸）　大林議員。
- 15番（大林正行）　それでは次に森林環境税についてお伺いいたします。最初にお断りでございますけれども、私の通告書の中に、森林環境贈与税と書いておりますけれども、これ間違っております。正確には、譲与税でございますので、ご訂正をいただきたいと思っております。では、森林環境税及び森林環境譲与税の目的と、その内容についてお伺いいたします。また、本町では、この税収でどのような事業を考えてらっしゃるのか、お伺いいたします。
- 議長（伊藤久幸）　農林課長。
- 農林課長（落合幸治）　導入が予定されております森林環境税は、森林の管理運営を市町村や意欲と能力のある民間事業者によって行う仕組みでございまして、新たな森林経営管理制度、こういうものでございます。その財源として導入される予定となっております。森林環境税は、平成36年度から課税される見込みであり、それまでの間、事業としては31年度から行われるわけですが、それまでの間は譲与税会計により借入れを行い、森林環境譲与税として、県及び市町に譲与されるというふうに聞いております。担い手不足や所有者不明の森林管理のため、地方自治体が直接的に管理を行うほか、CO<sub>2</sub>の森林吸収減対策に係る地方財源の確保が目的というふうに聞いております。現在、導入に向けての実務の研究を行っております。取り組みや活用の方針をこの中で行っておりまして、これから県の方針、これを決定を受けて、町の取り組み方針を決定することとしておるところでございます。以上です。
- 議長（伊藤久幸）　大林議員。

○15番（大林正行） 今、県の方針等見極めながらということで、研究中ということでございましたけれども、先ほどありましたように、森林環境税は36年からですけれども、譲与税のほうは来年度からという方針でございます。余り時間がないということもありますので、決まらなないと確定はしないと思いますけれども、ある程度の何をするかというのは、メニューは決めておかれたほうがいいんじゃないかと思います。それから、だいたいこの森林環境税というのは、新聞等によりますと、総額で600億円ぐらいということでありまして、その9割が市町村に配分されると。しかも森林面積等によって配分されるというようなこともありますので、本町の場合は非常に森林が多いということで、森林面積比率82.5%であります。全国の平均は67%ということで、そういう意味では、非常に有利なんではないかと思います。そういったことで、多分研究中だと思いますけれども、だいたいどのぐらい本町に入ってくるのか、その辺の試算はされておりますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） この譲与税を使つての取り組みでございますけれども、大枠については示されていますけれども、細かな点について、例えばこういう事業に使うとかいうものについては、国の指針がまだ出ておりません。当初3月に出るというふうに聞いてたんですけども、少し遅れておりまして、6月中に出ると、中旬ぐらいかなというふうに聞いております。もうすぐ出てくるわけですが、それを見まして検討、事前研究もしておるわけですが、具体的な研究に入ってまいりたいと思います。それから譲与税の額でございますけれども、広島県の試算、あくまでも現時点の試算でございますけれども、平成31年度は2400万程度、それから順々に増えていきまして、平成34年には約3700万円、平成37年には5200万円と少しずつ増えていくというふうな試算を現時点では広島県のほうはされております。本町の譲与額でございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 31年度は2400万円ということで、多分これは、今の広島県の森づくり事業でいただいているのとだいたい同じぐらいではないかと思いますが、ぜひ、非常に有利なと言いますか、だんだんと増えてくるということでございますので、活用方法についてご検討いただきたいと思います。それで最初言っております町道周辺の里山整備、基本的には所有者であるということですが、実際にはできない現状を鑑みて、この森林環境譲与税がそういったことにも使えるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 森林環境譲与税につきましては、先ほど申し上げましたように、国の指針、ガイドブックに示されるというふうに伺っております。申し訳ありませんけれども、現時点で使えるかどうかについては明確なお答えはできません。なお、里山林の整備については、引き続き森づくり事業による整備、これを推進してまいりたいというふうに考えています。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） それでは最後の質問でございますけれども、放置竹林の整備促進などを目的といたしまして、平成30年度に導入されます竹チップの導入時期と具体的な活用方法についてお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 本年度の森づくり事業、これは5月に事業申請を行いまして、県より同

月に交付決定を受けたところでございます。竹チップパーにつきましては、6月、導入準備を進めまして、夏ごろの導入ということを予定しております。チップパーについては、町の備品として購入をさせていただきまして、森づくり事業における竹林整備のほとんどを行っていただいております安芸北森林組合さんにその管理をお願いして、使用していくというふうな思いを持っております。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 詳細はこれからだと思いますけれども、町民への貸し出し等もされるのか、また、有料なのか無償なのか、その辺がもし決めておられましたら、お願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 管理を森林組合さんをお願いするという方向で今検討しておりますけれども、貸し出しについても一応検討の中には入っております。ただ、1トンを超える重量機械でありますし、危険を伴う作業がこの機械にはつきものでございますので、それなりの知識と技術を持った方にご利用いただきたいというふうなことも考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 分かりました。以上で質問終わります。

○議長（伊藤久幸） これで大林議員の質問を終わります。次に、5番、敷本議員。

○5番（敷本弘美） 5番、敷本弘美でございます。先に通告をしております学校給食調理施設の環境整備及び従事者の処遇改善について質問をいたします。学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で極めて重要な役割を担っています。安全・安心でおいしい学校給食の提供が明記されるとともに、学校給食衛生管理基準が法に位置付けられました。給食調理従事者は、栄養バランスの取れた食事を提供し、成長期にある児童生徒の健康増進及び食育推進を図ることを目的とし、毎日食べる給食だからこそ、何よりも大切にされるべきものは安全と安心です。児童生徒の皆さんが笑顔でおいしく食べてもらえるようにと時間内に安全かつ衛生面に気を配り、おいしい給食を作ってくださる調理従事者のご苦勞は計り知れないものがございます。平成25年、文部科学省から出ている学校給食施設設備の改善の中には、衛生管理を充実させるための事例が多々ございました。食品事故を起こさないためにも、いま一度学校給食調理施設の衛生面、調理従事者の健康面、処遇改善の見直しが必要であると考えます。本年2月、調理従事者の方からご相談をお受けし、便所使用時の状況、健康管理、有給休暇の定義、賃金等の処遇改善の声をいただき、直接担当課にその声を届けにまいりました。現在まで改善されたものもありますが、早急に改善が必要と思われる点がいくつかございます。先日、ご相談者が働いている給食調理施設に伺い、学校関係者、給食調理従事者、責任者の方にお会いし、施設内を案内していただきました。暑いときも寒いときも一生懸命に働いてくださっていると教頭先生がおっしゃられておりました。安全・安心が求められる学校給食を提供していく上で、早期の環境整備、従事者の処遇改善を願い、質問をいたします。年に一度、調理場ごとに調理員さんとの意見交換会、また研修会をされていると伺っております。国からも義務付けられていることですが、意見交換会、また研修会の目的は何か伺います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 調理員さんの研修会等についてのご質問でございます。まず、研修会につきましては、学校給食調理員さんとしての服務規律について、あるいは日常業務に直結

した衛生管理等についての研修を位置付けております。また、年に一度の個人面談を実施をしておりますが、日常業務における課題や要望などのヒアリングを行っているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） この年1回の面談、意見交換会では、どのような意見、要望が出ているのか、お聞かせください。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 年に1回の面談で、どのような要望が出ているかということでございますけれども、まずは、先ほどもありましたように、給食施設はかなり老朽化をしておりますので、施設の改善を求めておられることが一つあります。もう一つは、やはり賃金面の改善をお願いしたいというようなこともございました。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 暑さ寒さの対策についての要望とかはなかったでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 先ほど申しましたように、施設の改善という中では、暑さ寒さというところの改善もお願いしたいということはありません。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） この意見集約後、改善はなされているか、また、なされていないものは何か、ありましたら伺います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） まず、意見集約をしまして、賃金の改定につきましては、平成30年4月から改定をさせていただいている状況でございます。それから施設、あるいは機器等の修繕、更新については、優先順位を付けさせていただきまして、改善をしているという状況でございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 皆さんの声がこの意見交換会、また懇親会で出まして生かされるように、今後、丁寧かつ迅速な対応を求めたいと思います。また、優先順位を決めて今考えていらっしゃるということですので、この後の質問で、またお聞かせいただきたいと思います。続きまして、衛生管理について伺いたいと思います。調理従事者において、衛生管理は必然であります。特に便所の使用前後は気を付けなければなりません。便には、さまざまな病原微生物が存在するため、用便後の手や指は最も危険な汚染源であり、手や指から衣類やドアノブが汚染されることを防ぐため、衣類を整える前に手洗いができるように、便所の個室には手洗い設備が必要でございます。使用前に調理衣を脱ぐ調理場、和式便所に関しては、便のはね水による周囲への汚染が床に飛び散る可能性が高いことから、洋式便所が望ましいと学校給食調理場におけるマニュアルに記されておりました。そこで、次のことについて伺いをします。初めに、調理従事者には、現在専用の調理衣、またエプロン、マスク、帽子、履物が支給をされておりますが、調理用のズボンが支給をされていないのはなぜか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 運用面では、上着が白衣だからということでございますけれども、ズボンについても、義務付けられてはおりますけれども、動きやすい服装であればということで、

今まではズボンの支給はしておりません。しかしながら、先ほどおっしゃいましたように、現場の意見も聞きながら対応をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） この2月にご相談に来られた調理従事者の方なのですが、この調理衣に関しては、先ほど答弁いただきました、この春に新しいものをいただいたということで、このズボンに関しては現在自前で購入をしてはいているということでした。自前のズボンでも、この本庁の役場の職員もそうですが、自分のスーツですので、自前のズボンでもいいんですが、ただ、この調理従事者の方は、火や油を使うため、自分の自前のズボンもそんなに長くは持たないということで、それはどうしてお聞きをしたら、油の飛びはね等で、すぐに穴が開いてしまい、衛生面を考えたときに、その穴の開いたままのものをはくのもどうかということで、購入する頻度も多くあって、出費も重なるということでした。実費で買い替えをして出費も重なるということですので、今後、本当に調理従事者の仕事用のズボンの支給を考えていくことは大事ではないかと思いますが、伺います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 先ほどありましたように、油等含めてズボンの汚れ等もあつたりして、買い替えも必要だということもございますので、先ほど申しましたように、今後、現場の意見も聞きながら対応していきたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） これは、現場から、このようなズボンを支給してくださいという意見は出ておりませんか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 全部を把握をしているわけではございませんけれども、上着の白衣については交換なり、あるいは購入してほしいという要望があったというふうに思いますけれども、ズボンまでは、今のところ記憶をしておりませんが、この分については、先ほど申しましたように、意見を聞きながら対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 次に、衛生面を考え洋式便所になっているか。また、なっていない施設についての改善の考えはあるのか、お伺いします。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 洋式便所になっているかというところでございますが、先ほど申しましたように、老朽化の進んでいる給食センターもございます。全ての施設が洋式になっている状況ではございません。洋式であることが望ましいことは考えておりますけれども、今後、給食施設の再編計画を作成をしながら、改善や建て替え等に際して改善していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） これ先日、調理施設が新設になって3年目の芸北合同給食調理場の視察にお伺いをさせていただきました。ここの施設は、入り口からトイレ、ロッカー、また休憩室、調理場に入る前の小さなごみを落とすエアシャワーであったりとか、各部屋に冷暖房が完備をされていて、本当に衛生管理が整っているなど。また、こういう快適な空間の中で、調理従事

者の方が働かれていることがうかがえました。ご相談のあった合同調理場では和式便所です。その和式便所もとても狭い空間で、広々と便所の中がとってなくて、もう狭い和式便所でした。トイレ使用时には、和式便所があるために、便所の前で、全部脱いでトイレに入らないといけないということをお聞きをしまして、どこの調理場も調理衣であったり帽子であったりというのは、トイレに入る前に全部脱いで入るんですが、和式便所の場合は、初めに調理従事者の方が飛び跳ねを防ぐために全部脱いでくださいと言われたということで、冬の寒いときも全部トイレの前で脱いでトイレに入ると。最初はとても恥ずかしくて、つらかったんだけど、そういうことは言っておれないので、ちょうど脱いでいるときにも隣がトイレの隣接がロッカーになってまして、ちょうどそのロッカーに入られる方は、その前を通って入られるということで、たびたび脱いでいるときに通られることもあるけれども、今はもう慣れてしまったと。何とかこのトイレは考えてもらいたいんだということでおっしゃられておりました。芸北の調理施設というのは、確かに建物も新しかったです。私が見させていただいた大朝はとても老朽化をしている建物でした。しかしながら、建物が新しいとか古いは別にして、子供たちの給食を作る給食調理施設の設備は新しい古いは関係ないと思いました。本当に衛生面を考えて、トイレの改修、洋式トイレにまずしていただきたいと、早期の改善を求めますが、いかがか、お伺いします。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 議員がおっしゃいますように、大朝の共同調理場というのは、昭和56年に建設をしているということで、かなり老朽化をしている状況がございます。そのために、和式便所であるということは私も認識をしておりますし、改善をしていく必要というのは考えておりますが、これの部分について、和式の便所だけを改修するというのがあるのか、あるいは、北広島町の給食全体の再編計画を立てて、それで給食センターを含めてどういうふうにしていくかというところを考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。ただ、議員おっしゃいますように、和式便所を洋式化にするというところについては、財政的な面もございませぬけども、また敷地の問題もありますけども、その辺含めて研究させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） このトイレに関しては、恐らく毎年の面談のときにも出ていたのではないかと思います。今後、給食センター化していくと先ほどおっしゃられましたが、その間、今と同じ状況の中でトイレをしないといけないわけです。もし、私たちがこの本庁のトイレ、もうとてもすばらしいきれいなトイレなんですけど、女性が皆さん、トイレの前で脱いでいってくださいと、そのように言われたらどうでしょうか。もう本当に何年も何年もそのような状況の中で、特に冬場というのは暖房もない中で、全部脱いでトイレに入って、また、手洗いを2回してというのは、もうとても状況が厳しいと思います。これは財政的な問題とかいう問題ではないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） どちらにしましても、ここで、それでは改善をしますということを私が判断することになりませぬので、その部分については再度、教育委員会あるいは町長を含めて検討させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

- 5番（敷本弘美） しっかり検討はしていただきたいんですが、この検討の答えというのは、いつ出ますでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） どちらにしましても、検討の時間等が必要でございますので、9月議会に予算をとということにはならないと思いますので、その辺のところは時間をいただきたいというふうに思います。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 早期の改善を願います。次に、給食従事者専用便所前に調理衣の脱衣場所を設けているか、伺いたいと思います。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 全部が全部設けているということにはなっておりません。老朽化をしているというところもありまして、休憩室などを前室として利用しているところもございます。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） これ、トイレ使用前に脱ぐ場所を設けていないということになれば、脱いだ物は、どちらに置いているのでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 休憩室等のところにかけてたり、あるいは、先ほどありましたように、廊下等のところにかけてたりしているという状況だろうと思います。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 衛生面は大丈夫でしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 衛生面は大丈夫かと言われますと、平成21年の学校給食衛生管理基準に基づきますと、不備な点はございます。しかしながら、給食調理員さんの人的な努力によって、衛生的に給食を作っていただいている状況はございます。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） それでは大朝調理場ですが、トイレの前で全部脱いだ物をかける場所がございません。これが洋式トイレになれば、下は脱ぐことはありませんので、そのまま入れると思うんですが、先ほどのトイレのことになるんですが、早急にこのトイレの改修というのは考えられないでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 先ほど申しましたように、早急に検討させていただいて結論を出していきたいというふうに思います。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 次に、専用手洗い設備の給水栓について、温水に対応した方式になっているのかを伺いたいと思います。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） これも非常に老朽化が進んでいるということで、先ほど来言っておりますけれども、全ての施設が温水になっている状況ではございません。温水が出るのが望ましいことは考えておりますけれども、改修や建て替えの際に改善をしていきたいというふうに考



えております。以上でございます。

- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 続きまして、学校給食従事者の健康管理について伺います。設備が整備されていない調理場での従事者の皆さんは、頭の上から足先まで完全防備で作業をされておられます。夏場、扇風機はあるが、室内の暑さに加わり、火や油を使うことから、全く機能せず、配膳時には、異物混入を防ぐために止めなければなりません。調理中倒れたらいけないので、バケツに氷を入れ、手をつけ、熱を下げ、首には自宅から持ってきた保冷剤を巻き、熱中症対策をするも仕事が終わったときにはぐったり、帰りには病院に寄り、点滴をし、帰宅することもたびたびあると話されておられました。給食従事者の方も年々年を重ねていかれ、このような状況が今後も続くようでは体の支障を避けることは困難だと考えます。そこで、調理従事者の健康管理について、次のことをお伺いします。学校給食従事者の健康管理の徹底及び実施していることをお伺いします。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 学校給食従事者の健康管理ということでございますけども、健康状態を的確に把握するために日々の健康観察、そして定期的な健康診断、それから検便による腸内細菌の検査などを実施しているところでございます。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 健康診断は年に一度と先ほど申されました。この検便に関しては、どのぐらいの頻度でされていらっしゃるでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 月に2回でございます。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 次に、調理施設内の、先ほども出ましたが、暑さ寒さの対策はされているのかを伺います。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 施設内の暑さ寒さ対策はということでございます。これにつきましては、施設によって異なりますが、エアコン、ストーブ、扇風機、スポットクーラー等に対応している状況でございます。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 先日見させていただきました芸北の合同調理場ですが、責任者の女性の方も一緒に中を歩いてくださったんですが、とても本当に素晴らしい環境で、おっしゃられてました、芸北は、そんなに暑いところではないので、クーラーは要らないんじゃないかと最初言ったんですけども、やっぱりつけていたほうがいいたろうということをつけていただいて、やはり動いていたら、今でも、少し体が熱いなと感ずることがあるので、つけてもらってよかったとおっしゃられておりました。文部科学省は、今年度から、学校の給食における望ましい温度を従来の10度以上30度以下から、17度以上28度以下に変更すると、また、学校環境衛生基準の改定を行い、大人の労働環境でも、労働安全衛生法では28度が基準であるとされています。今後、調理施設内の冷暖房完備の考えはあるか、伺います。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 休憩室等については、ほぼ全ての施設で整備済みでございます。し

かしながら、厨房内については、エアコンのあるところないところがございます。昨年度からスポットクーラーの導入を順次進めている状況でございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 続きまして、学校給食従事者の処遇の改善についてお伺いをします。全国では、学校給食をセンター化し、業者に委託している行政も多々ある中、北広島町では、なるべく温かい物、また冷たい物を鮮度のよい状態で児童生徒の皆さんに提供したいとの配慮で、現在、町内9カ所に合同調理場、また単独調理場を設けていると伺っております。そこで、働く調理従事者の中には、10年を超える方も複数おられると伺いました。しかしながら、いまだ半年ごとに契約更新をする臨時職員の扱いであると伺いました。また、年次有給休暇はあるものの、春休みや冬休みなど、学校が休みのときなどは有給休暇での処理になり、年度の終わりには、子どもの学校行事や冠婚葬祭、また、自身の体調不良のときなど、有給休暇を使いたくても残っていない、欠勤扱いとなる現状をお聞きをいたしました。学校従事者の処遇改善について、以下のことをお伺いします。長期にわたり、同じ職に従事している者が臨時職員のままであり、正規職員になれない理由は何か、お伺いします。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 以前は、学校給食会が雇用をしておりましたが、身分的にも不明瞭で、処遇や賃金体系にばらつきがございました。そのため給食調理員、あるいは労働組合とも協議を重ねまして、平成24年度から学校給食業務は北広島町の直営、給食調理員は、町の臨時職員として直接雇用し、現在に至っております。勤務体系上、正規職員に雇用することは難しいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 町合併をする前から、学校給食従事者で働いていらっしゃる、10年を過ぎた方も多々いらっしゃいます。こういう方に対しても臨時職員から正規職員の移行のお考えはないでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 先ほど経緯についてはお話をさせていただきました。そして、勤務体系上という話をさせていただきましたけども、ご存じのように、8月につきましては、勤務を要しない日となっております。それから勤務時間も午前8時から16時15分ということでございますので、勤務体系上、正規職員に雇用することは非常に難しいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 例えば、この勤務体系上、あと数十分ぐらい足りないんだと思います。この勤務体系を変えていくというお考えはないのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 平成24年度から町の直営の給食調理員としての臨時職員として給食調理員さん、あるいは労働組合と協議をさせていただいて現在に至っておりますので、今のところ、勤務体系を変えるということは考えておりません。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） それでは、学校が長期休暇、また代休時に給食従事者の方は有給休暇での処理をするよう言われているそうです。その理由を伺いたいと思います。

- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 夏季休業日、夏休みの8月と年末年始については勤務を要しない日となっております。そして、夏休みの7月と冬休み、春休みの期間については、場内の整頓や清掃等の業務を行う勤務日となっているため、休む場合については有給休暇を利用して休んでいただくことになっております。有給休暇を取らないで休んだ場合については欠勤の取り扱いになるという状況になります。労働基準法第39条に基づきまして実施をしているところでございます。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） このことは、調理従事者の方はお存じでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 知っておられると思います。これについても当初、雇用契約をするとき等についてはご説明をさせていただいております。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） もう一度徹底をお願いをしたいと思います。次に、町合併前には支給をされていた期末手当が合併後には支給をされていないのはなぜか、このことについてもお伺いしたいと思います。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 先ほどの有給休暇の部分については、7月に研修会を予定をしておりますので、その際に再度ご説明をさせていただきたいというふうに思います。次に、期末手当が支給されていないのはなぜかというところでございます。これも平成24年度の移行の際に、各地域間の勤務条件の格差を調整をした際に、期末手当相当分は新たな賃金の格付の際に算入をし、調整をして、今現在お支払いをしている状況でございます。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） これ、期末手当ではなく、寸志も出ていない状況なんでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） そういう手当は出ておりません。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 今後、この期末手当を支給をしていくとかという考えはございますでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 同じことを言わせていただくようになりますけども、平成24年度の移行の際に、勤務条件の格差を調整をさせてもらった際に期末手当相当分については、新たな賃金部分に格付算入をさせていただいて調整をしておりますので、新たに期末手当を支給することは今現在考えておりません。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 財政が厳しいのは理解できますし、給料で、その中に組み込まれているということなのですが、この賃金に関しても、ここ十数年上がっていなかったということをお聞きしております。このたび初めて十数年ぶりに賃金がベースアップしたということで、まだ全国平均からしたら、とても平均に近い額ではないですが、給食従事者の方は喜ばれておられました。その期末手当に対して、そこに入っているんだということも、恐らく従事者の方は認識

はしていないと思いますので、その辺の説明も、この7月の研修会できちっと、皆さんが納得のいくように説明をお願いしたいと思います。続きまして、最後になるんですけども、児童生徒に日々、安全・安心でおいしい学校給食を提供していく上で、給食従事者の健康、衛生面を考え、学校給食施設内の環境整備及び従事者の処遇改善について、箕野町長の考えをお伺いします。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 処遇改善についてということでございますけども、児童生徒の心身の健全な発達のため、学校給食の果たす役割は大変重要であると考えております。また、給食調理業務は毎日決まった時間までに配膳、配送を行わなければならないため、業務的にも非常にタイトで、体力の必要な仕事であると認識しております。本町では、本年4月に給食調理員の賃金改定や順次施設の維持修繕や機器更新などを進めています。しかしながら、依然老朽化の進んでいる施設や設備も多くあります。今後も有効的な修繕や機器更新を進めていくとともに、学校給食業務の再編や周辺自治体との連携、民間企業の委託なども選択肢として、継続的に安全な学校給食を提供できる環境を構築していくことが重要だと考えております。

○議長（伊藤久幸） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 今、担当から申し上げたとおりでありますけども、いずれにしても、この処遇改善という課題もありますが、施設、設備、こうした問題もあります。今後どう取り組んでいくかの方針を決め、計画を策定して、できるだけ早いうちに取り組んでまいりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 以上で、私の質問を終わります。

○議長（伊藤久幸） これで敷本議員の質問を終わります。暫時休憩といたします。2時35分より再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 26分 休憩

午後 2時 35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（濱田芳晴） それでは再開させていただきます。議長が退席のため、代わって議事進行を行います。次に、10番、梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 10番、梅尾泰文であります。午前中同僚議員が一般質問で、このたびの米軍飛行の騒音について質問されました。明日もまた米軍機の低空飛行、騒音の問題について通告がされております。やはりそのぐらい今、この町は危険な状況にあるということの象徴であろうというふうに思います。それでは、通告をしております、まず、第1点、米軍機の飛行中止を求めるといことについて質問させていただきます。日米安保条約、日米地位協定があ

るので、日本はアメリカに守ってもらっているというふうに言われる方もいらっしゃると思います。実は、そうでしょうか。逆ではありませんか。平和が脅かされているのではないのでしょうか。戦争が終わって73年になりますが、日本国内に米軍の施設が134カ所あります。米軍、軍属を入れれば、かなりの数の米兵たちが入国していることになります。米兵たちによる暴行事件も後を絶ちません。数年前の山口県の岩国基地の滑走路拡張により、空母艦載機をはじめオスプレイなどの軍備増強が図られ、近年では、極東最大級の軍事基地になっています。爆音により生活環境は脅かされています。この現象は、岩国だけではなく。沖縄県をはじめ、基地の置かれているところは、全く同じ恐怖にさらされています。日本の国の予算を使い、条件整備を行い、日本の上空を我がもの顔で飛び回っているのです。これが日本を守るということでしょうか。植民地と変わらないではありませんか。アメリカの航空規制では、飛ばない民家の上空を日本では危険を省みず飛んでいるわけであります。明らかに日本の上空を飛ぶ爆音、墜落の危険度は高いわけで、人権問題でもあります。許すことはできません。岩国では、軍人軍属が1万人を超え、岩国市民の1割の人口を占めることにもなっています。軍事強化になれば標的にもされかねないため、危険度は増すことになります。岩国市は、2022年までに200億円の再編交付金を受け取ることになっています。市民生活や近隣自治体の被害よりも政府に協力して、交付金を受け取るという行為は身勝手に、責任は重いと思います。私は、この場に立つようになって13年になります。米軍機の爆音について、今回で8回目の質問をしますが、騒音測定器を町が4基、中四国防衛局が2基目の設置を今考えていますけれども、変わってきたのはそのぐらいで、飛行回数が減ってきたということはありません。一向におさまることなく、それどころか今年に入って飛行回数は多くなっていると思います。ただ、音がしているかしていないかはありますけれども、飛行機雲は確実に増えています。そこで、近年の飛行回数と、騒音の測定の数値を示すうるささ指数をお聞きしてみたいと思います。騒音測定器の数値把握と国、県への対応、中四国防衛局の数値の共有等についてもお聞きをしてみたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） それでは、危機管理のほうから、騒音測定器の数値把握と、国、県への対応、中四国防衛局との数値共有はということでございますが、騒音測定器の数値把握につきましては、ご承知のとおり、芸北地域の八幡地区、美和地区、芸北支所及び大朝支所に設置した騒音測定器により、毎月数値把握を行い、検査機関へ分析をしてもらった上、正確な騒音数値を毎月まとめまして広島県へ報告をしております。毎月の報告とは別になんですが、100デシベル以上の騒音、保育園や学校の上空を低空飛行するものは、その都度広島県へ報告し、国へ中止などの要請を行っておるところでございます。そのほか、中四国防衛局の騒音測定器が芸北地域、八幡地区と芸北ホリスティックセンター、こちらのほうに設置をされております。その状況を町のホームページで掲載をしております。そして、中四国防衛局との情報共有は広島県が行っておりまして、町は必要な場合に、県を通じて中四国防衛局と情報共有をすることとしております。また、先ほどうるささ指数というところでありましたが、県のほうから情報いただいております。年間66.7という数字が平成28年は出ております。平成29年は65.4という、うるささ指数ということで、県のほうから情報をいただいております。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 先ほど言いましたように、私が8回目の登壇をしますけれども、その中で、騒音測定器が設置をされました。今までは、人が耳で聞いて報告をしていたものが、そのこともしますけれども、客観的にデータがとれるという測定器を設置しました。その測定器を設置しておりますから、その測定器を利用しながら、低空飛行、爆音をさせないという効果のための証拠となるための設置でありますから、そのものを十分に活用する。そして、中四国の防衛局もつけているものと資料を共有しながら、国に、あるいは米国にそのことを訴えていくというふうになるわけですが、私も中四国防衛局のほうにも行って申し出をしたりしましたけれども、なかなか中四国防衛局も、県も国に、あるいは米国に言うても回答が返ってこないんだというふうな状況でありますけれども、そこを乗り越えないといけないというふうに思いますが、そのところもう一度、近隣市町との連携というところも含めて、近隣市町との連携と政府や米国に対する行動がどのように進められているのかということをお聞きをしてみたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） それでは、近隣市町の連携と政府や米国に対する行動ということでございます。近隣市町との連携についてですが、廿日市市、三次市、安芸太田町と年に3回の米軍機による低空飛行の騒音被害に関する関係自治体副市長・副町長協議を本町で開催するなど連携をしております。本年5月22日に開催しました会議においては、島根県側の状況把握の必要性について意見の提出がなされました。それで、会議事務局である廿日市市と本町が島根県浜田市と7月に事務レベルの情報交換を行う予定であります。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 取り組みは、少しずつ前に進んでいるのだろうなというふうには思います。近年、廿日市、あるいは大竹のほうでも爆音はかなりきついものがあるということ、あるいは、瀬戸内海のほうに飛んでいっているというふうな新たな情報もあるわけでありまして、ですから、今言われたのは、4つの市町で連携をしているということのようではありますが、さらに、山口県、そして広島県の米軍の訓練空域とされている、勝手にしているわけですから、認めているわけではないんです。勝手に訓練空域にして、エリア567であるとかブラウンルートというところを飛び回っているというわけでありまして、やはり連携をする市町が多くなると、そのことは実現が難しいというふうに思います。そのところをもっと拡大をしていくという思いがあるのか。それと、例えばこの町で、やはり低空飛行の爆音の被害が一番多いというふうに確認されているわけでありまして、それはなぜかということ、この町には騒音測定器があるということでありまして、他の市町にはまだ騒音測定器がないから客観データがないわけでありまして、そういうところを含めて連携をしようということが大事だろうというふうに思いますが、いかがですか。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 先ほどの連携についてのお話でございますが、先ほど関係市町4市町の連絡会議を行っております。その中でも、県内のその他の瀬戸内海の地域を目撃情報があるとか、そういう話も出ております。会議の中で、そういう意見も出ておまして、会議の参加をほかの市町にもという話も中にはありましたが、実情は、現在のところは4市町でございます。今後、これは広がる可能性もあるかと思っております。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 具体的に、この町で、午前中の一般質問の答弁のやりとりの中でもありましたけれども、いつも飛んでいけば、またかという状況になる。飛んできたよと、また、かなりの騒音だよというふうなこと、その都度その都度言うというわけにはなかなかいかないのが現状であります。そこのところから先に進んで、さてさて、そうはいつでも、自然の豊かなこの地域で、被害という部分が言葉として危機管理課のほうに届いているのかどうなのか。仮に届いているとすれば、どういう状況なのかということをお聞きをしたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 危機管理課のほうに、どういう被害が届いているかということでございます。地域住民からは、言葉の中では、いつもと違う大きな音がした。元小学校など攻撃目標として想定し、訓練をしているのではないかと。地上には生活している人間がいるのに威嚇しているようにも思えるとかいう、そのような言葉も中には入ってくるということがございます。実際にやはり県を通じて政府、米国へ中止を求めることを継続実施すること、これが一番大事なんではないかというふうに考えております。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 岩国に米軍の基地があって、その隣にはと言いますか、一緒に民間の航空機と共用しているわけでありますから、言ってみれば、私も2週間前に岩国基地のすぐ縁に行って、いろいろな戦闘機が飛び立つのを撮影もしたりしてきましたけれども、爆音と、それからスピードの速さにカメラに収めることができないというようなことでありますけれども、非常に本当に市民の方も近隣の方たちも本当に迷惑をこうむっている。それが今飛んだのが多分北広島に、あるいは芸北に飛んでいくのかなというふうな話をしながら静観をしましたけれども、腹立たしく静観しましたけれども、そういう状況がこれからますます増えてくるというふうに思います。飛行物体が、先ほども言いましたように、音はしないけれども、飛行機雲は、本当に秋の運動会するときにも、空にかなり右に行き、左に行きという状況でありました。かなり数が増えているなということは実感をしました。そこで、この町でしなくてはならないのは、町民をどのように安心・安全な状況にしていくのかということが本当にずうっとずうっと言ってきた課題であります。今のところ、こういうふうに訴えをしましても、すぐさま改善するというふうには私も思いませんし、改善されてきたとも思っておりません。ですけれども、言い続けるということと、言わなければ何も起こらないし、気も治まらないということでもあります。ですから、質問をして答えるほうも、それは米国に、あるいは日本政府に言いたいけれども、言ってもなかなか、その先物事が進まないんだよということも当然あるというふうにジレンマもあると思いますが、そうは言うても、町民の声を聞き入れていただくというためには、今朝ほどもありましたが、飛ぶものは落ちるという可能性が非常にあるわけです。いろんな県で、やはり飛んだものが落ちている。不時着をしたんだと、違う違う墜落だよというふうに思いますが、そういう言い方をしてでも危なくないというようなことを印象づけるような言い方をしています。そういうところで、仮に墜落ということもあるわけでありますから、本当にこの町が低空飛行があるということによっての危険性が強い、そのことについて危機管理課、どのように対処できるのかということをお聞きしてみたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 戦闘機の関係の墜落事故とか物の落下ということでご質問だと思います。考えますに、仮に墜落事故が発生した場合、瞬時に被害が起きるため、事前のなかなか

対処のほうは現実的にはなかなか困難かなというふうに思っております。実際に墜落して、その災害対応に対しては当然しっかり当たることができますが、その瞬時のことに対応することになりますと、なかなか難しいものがあると思います。先ほど議員がおっしゃられたとおり、今できることとしましては、住民生活を脅かす飛行訓練を近隣市町、広島県と連携しながら中止要請を引き続き行うこと、これに慣れっこにならないということをしかりと住民とともに安心・安全を意識して行動していきたいと思っております。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） ぜひ、いろいろな市町と連携をしながら、県とともに低空飛行、爆音がない、静かな町を作っていけたらというふうに思います。最初の走りのところで私も言いましたけれども、日本の上空を米軍が飛ぶのに、日本の航空法とアメリカでいう航空法が違う。本来、民家がある上を米軍は飛ばないんであります。米国では飛ばないんであります。それが日本に来たら、下に民家があろうがどうであろうが、航空法はもうあってないようなものであります。米国の思うとおりに飛ぶわけでありまして。そういうようなことから考えてみると、どうも、まだまだ本当に日本は、日本としての独立国になってないなというふうに思うわけでありまして、私は、そういうこと一つをとっても、あるいは、盆正月は飛ばないよというふうに言っているが、やっぱり飛ぶじゃないかということも含めて、人権無視だろうというふうに思うわけでありまして、どのようにお受けとめになられますか。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 危機管理課から、人権無視ではないかというところでございますが、日米地位協定に基づきまして、在日米軍には航空法の規制が適用されておられません。このため、日本の航空法と同じ高度規制、人口密集地300メートル以上、その他150メートル以上を適用し、学校や病院など、公共の安全に関わる建物への配慮や週末と祝日の訓練は、必要不可欠なものに限るなど、日米合意によって補っております。繰り返しになりますが、住民生活を脅かす飛行訓練を近隣市町、広島県と連携しながら、中止要請をすることが重要であると考えます。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 航空法の除外ということもありますし、仮に米軍機が墜落をする、もう30年も前になるかも知れませんが、大朝の女鹿原という山中に米軍機がミサイルを落下したことがございます。その落下したミサイルを探しに行くというのも米軍が中心になってどうか、米軍以外にその捜索をするということはないわけです。沖縄にも国際大学にヘリコプターが墜落しましたが、そのとき、目の前で落ちたというふうなことがあっても、警察も消防も立ち入ることはできないというふうな法律の制限によって、日本の中が被害を受けたのに、そのことを日本で処理することができないというふうなことでありますから、まさに、どこの国で生活をしているのかなというふうなことであります。生命や財産を脅かすというのは先ほどからずっと繰り返していますから、私は当然、米軍機の飛行は要らないわけでありまして、本当に訓練をしたいのであれば、米国ですればいいわけで、日本でする必要はないわけです。そしてまた、日本国が敗戦国であるということで、今の日米安保の関係の条約等がありますが、それは同じ敗戦国であっても、戦後何年もたった後には、その国のやり方と米国で話をして、今のように日本とアメリカの関係のように、ずうっと、それこそ虐げられた状況が続いてきているという国はないわけでありまして。そこら辺を含めて、以前、トランプ大統領が大統領にな



るという候補者であったときに、軍隊は、日本から撤退するというふうに言いましたが、撤回してもらえばいいと思います。このことを危機管理課に質問するのも酷であります、いかがでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 危機管理監に質問するのはと言われましたが、その話ですが、明確な答えは出ませんが、住民が生活している空域での飛行訓練は、やっぱり物の落下や墜落など大きなリスクがございます。それは明白だと思います。町としましては、住民の生命、財産を確実に守るために米軍機の低空飛行訓練を生活している区域で行わないように要請するという、この考えでございます。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） しっかりとしっかりと、今のことを進めていただかにならんというふうに思っています。私は先ほど人権問題であるというふうに、人権無視であるというふうに言いましたけれども、まさに日本国にも憲法があるんですけれども、今の日米地位協定は、憲法の上をいくような扱いになっているわけでありまして。日本国憲法の11条、あるいは12条、あるいは25条にも違反をしているだろうというふうに思うんでありますが、そのように思うんでありますが、憲法の上をいっとるんですというふうに言われりゃ、それはどうなるんか。我が国の一番の信頼せにならんものがおろそかにされているということになると大変なことだろうと思いますが、そこらあたりを副町長あたりに、どのように考えるかというのをお聞きしてみたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 副町長。

○副町長（中原 健） ご氏名でございますので、私のほうから、一言だけお答えをさせていただきます。憲法論議、違反がどうという判断は、単町としてできるものでもないというふうには思っておりまして、これは司法機関のほうで、憲法違反なのかどうかというのは判断してくれるのが一番よろしいというふうに考えます。

○副議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 司法ではようせんでしょ、多分。それでは最後に、今、副町長に言いましたから、町長のほうにお聞きをしてみたいというふうに思いますが、今後どのような取り組みを北広島町として行って、安心・安全な状況を確保していけるのかということの前向きな答弁をいただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） これは、これまでもお話をしているところでありますけれども、町民の生命財産を守るという意味でも、こうした低空飛行、これは中止を求めていくということで、先ほどの、今朝ほどの話にもありましたけれども、国会議員とかいろんな部分もお願いしながら進めてまいりたいと考えております。

○副議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） しっかりと低空飛行の騒音の問題についての中止を求めていくということで、ともに進んでいけたらいいなというふうに思っています。それでは2問目でありますけれども、郷土愛を高めるために生徒議会の開催をというタイトルで質問いたしたいと思っております。我が町では、小学校、中学校を中心に、郷土のよさを発見する教育が行われています。この町で育ち、この町のよさを知りながら、一時は巣立って、この町以外のところに行っても、次第何年か後

には、郷土に帰って、ふるさとの地を支えてほしいということをこれまで何回も成人式に私も出させてもらい、町長も、あるいは議長もそのようなことを新成人に訴えをされておられます。そして、その新成人もこの町で育って、何年か後には、この町に帰って、この町の企業に勤めて、神楽もしながら、この町を支えていきたいというふうなことを言ってくれているわけがあります。そこで、以前にも、この生徒議会の開催についてというのを質問をしたことがあります。もう私が多分7年前で、同僚議員が9年ぐらい前にされたと思います。そのときには、同じように、やりたい、やってみたい、いろいろなことがあるけれども、子どもたちの思いをこういう議場のような形の中で子供たちの意見を聞きたいというふうなことをお聞きをしてみました。そのことを聞く前に、今、選挙権が高校生にも与えられたということでもあります。2016年です。2年前の6月の19日に施行して、その次ぐらいに18歳から投票できるようになりました。その高校生、18歳からですから、高校生の3年生ぐらいしか入らないと思いますけども、まず、生徒議会ということと、それから選挙に関心を持ってもらう、ふるさとに関心を持ってもらうということのつながりの中で、18歳から20歳までの新しく有権者といえますか、選挙権を得た人たちの人数と、投票率を先に教えてほしいというふうに思います。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 18歳、19歳の有権者数と投票率ということでございます。先ほど指摘のありました3つの選挙の数字で答えさせていただきます。まず、参議院選挙でございます。18歳、19歳の合計でございますが、有権者が328人、投票率としまして42.07%、衆議院につきましては、有権者が368人、投票率が29.89%、県知事選挙につきましては、有権者が339人、投票率が28.32%でございます。

○副議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 3つの選挙について言われました。42%、29%、28%ということですが、これは投票率をどう分析されますか。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 18歳、19歳の投票率でございますけども、この投票率につきましては、全体の投票率よりも低くなっております。ちなみに町全体の投票率が、先ほどの順番で申し上げますと、63.48、65.75、52.91という数字でございます。18歳、19歳の投票率が全体よりも低いというふうな原因につきましては、まずは大学や専門学校などへの進学の際、住民票を移すことなく異動された場合、投票で帰郷することが難しいというふうな状況もあったんだろうと思います。また、いずれの選挙も18歳の投票率が19歳を上回っているというふうなこともございます。その要因としまして、先ほどの理由に加えまして、18歳、高校在学の場合には、高校で選挙教育を受けているというふうなこともあろうかと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 学校で選挙に関わる知識を仕入れているというふうに言われたわけですか。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 学校のほうで、新たに政治的教養の教育、主権者教育というふうなものが実施されたというふうなこともお聞きしています。

○副議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

- 10番（梅尾泰文） 学校等でどのように取り組まれましたかというのを項目うたっておつたら、先言うてもらったから、それじゃあこれらの状況を踏まえて、児童や生徒を対象とした議会、今度はいよいよ議会のほうに入りますけども、議会を開催してはどうだろうか。子どもたちの声の中から改善されることはたくさんあるというふうにお聞きをしておりますし、着眼点も新鮮だと思えるわけであります。また、町のあり方や方針についても、いい影響は子どもたちにも与えることができるだろう。あるいは町にも与えてもらうことができるだろうというふうに考えますが、いかがですか。
- 副議長（濱田芳晴） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 子ども議会をということでございますけども、子ども議会のことにつきましては、これまで議会の一般質問でも子どもたちが北広島町への興味や関心を持つことは意義深く、検討が必要だと答弁をしております。現時点においても同じ考えでございます。学校では、現在、多くの行事を開催しており、多忙な日々を送っております。例えば子ども議会は、子どもが議員となり、一般質問形式で執行部が回答するという形になると想定されます。学校では、子どもへの事前の準備やリハーサル、当日の対応など多くの時間が必要になります。この件につきましては、以前から提案をいただいておりますので、学校側との協議を行いました。今の学校の運営の状況を考えますと、新たな行事を入れることは難しいとの回答もあり、生徒議会は難しいと考えております。以上でございます。
- 副議長（濱田芳晴） 梅尾議員。
- 10番（梅尾泰文） 児童生徒が多忙であるということは分かりますし、これまでもこの質問は何人かがしていますし、返ってくる回答も前回とほぼ同じ回答であります。それはリハーサルもしなきゃいけないでしょ。そうは言うても、もうあまり緊張して物事を進めるといふふうなものでもないだろうと。児童と言いましたから、児童は小学生であります。生徒というと中学生と高校生であります。元々どちらを考えておりますかというて聞いたら、以前は中学生であるということや、あるいは高校生であるということでありましたが、今聞いたら、生徒は難しいということは児童であるということになります、小学校ということですか。
- 副議長（濱田芳晴） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 児童生徒含めてでございます。
- 副議長（濱田芳晴） 梅尾議員。
- 10番（梅尾泰文） じゃあ児童生徒で考えられるということですか。考えられないということですか。検討するということですか。最終的に、先ほど答えられたのは、生徒ということだけおっしゃったというふうに私は思うから、再質問したわけですが。
- 副議長（濱田芳晴） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 生徒の議会については難しいというふうに考えております。
- 副議長（濱田芳晴） 梅尾議員。
- 10番（梅尾泰文） ということは、これまで7年前か9年前か述べてきた、そのときの教育長も町長もここには今おられませんけども、執行部のスタッフの方もここにいらっしやらなかったかもしれないけども、確かに、するというふうにお答え、いろいろな条件はクリアしなくちゃならないけれども、ぜひやりたいですね。そのことをぜひ望みたいですねという町長の強い意向もあったんです。何年か経ったら、多忙ということが理由ですか。いろいろな諸準備が難しいからということが理由ですか。そこに変わってきたという状況は何でしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 先ほど来申し上げておりますように、行事等含めて児童生徒、そして先生も多忙になっているという状況がございますので、難しいというふうに答えさせていただきます。

○副議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 多忙であるという前提で私も質問しますけれども、学校の生徒さんたち、児童さんたちは、いろいろな地域のボランティア活動にも積極的に出てもらっています。よくやっただいているなということも思っています。そのことができるわけでありまして、学校も、やはりボランティアにも力を入れてやっていこうやということも教育方針の一つに入っているんだろうと思うんです。この我が町のいいところを、あるいは先人たちのすばらしい部分も含めて学習しようやということや何かをされて、そのことが学習発表会とかいうところに出てきているんです。そういうふうな感性の部分をごちらが忙しい、学校側に多忙を極めとってだからということもあるでしょうけれども、1年に1回、あるいは隔年に1回とかいうふうなことをプランの中に、計画の中に入れておくことさえしなかったら、それこそ、今、子ども議会、これからしていきましようということにはならないわけです。子どもたちのよさを子どもたちに残ってね、帰ってきてねということをおっしゃっているわけですから、そのことを吸収しようという姿勢がやはり必要だというふうに思うわけでありまして、そこをもう少し、質問先にしているわけですから、丁寧に分かりやすく、いやいや梅尾議員、そこはそういうふうなことにはならないのです。こういう理由ですからというふうに言うてもらって、うんわかったというふうな形にならんと、やっぱりそうは言いますが、私はいろいろな町民の方たちの意見を聞きながら、そろそろ、多分オーケーが出るだろうなというふうに思って質問させていただいているわけでありまして、そのところを一つ。

○副議長（濱田芳晴） 教育長。

○教育長（池田庄策） それでは、私のほうから回答させていただきたいと思いますが、趣旨とか、子どもたちを公の場で自分たちの意見を述べる、大事なことだと思っております。しかしながら、児童生徒ということになると、学校であれば、じゃあ誰が出るかということになります。どういう内容でお話をするか。おそらく子どもたちが議員の皆様を相手に議論をするのか。あるいは、町長含めた執行部とするのか。まだ、その辺がはっきりしておりませんし、校長会とも実は数年前から、この件については話をしております。課長が申し上げましたように、なかなか多忙であるということも含めまして、安易に議会の中で、教育委員会がやりましようということを受けますと、学校もなかなかノーというのも大変でありますし、ですからその辺は、今のところ、先ほど課長が申し上げましたように、難しいという表現で、このたび答えさせていただきます。ですから、もう少し具体的なやり方も含めて、要するに学校のほうが、子どもたちが理解して、教職員がよしやろうということになればいいわけですが、その了解もないままで、この場で私がやりましようというのは、難しいということでありまして、研究はしてまいります。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 今、教育長が言われることは、もう数年前に質問したときも、やはり同じ状況なんですよ。今になって、初めてそういう状況を考えるためには、誰を選出するか、どういう議題でやるかというふうなことも考えるのは、それは当たり前のこと、それは7年前

でも9年前でも一緒です。そのときに言われたことが、ことここに来て、手に返られたというふうには言いませんけれども、もう少し慎重に考えようということになってるんかも知れませんが、やはり私たちも議会をすると、今度、議会報告会に出ていこうというふうなことを議員の中で話し合いをして、どのような形でいこうかというのは、当然当たり前なことなんです。ですから、それと同じように、今後そういう形で進めていけるようなことを校長会も含めていろんなところで協議をしていくというところぐらいじゃないですか。すぐには動き出すことはできないけれどもという、そこら辺のところはぜひ欲しいですね。言ってみれば、何回も同じことになりますから言いませんけれども、以前言ってきたことから様子が変わってきたという決定的なものがあるのなら、それは明らかに、はい、分かりましたというふうに私も言うわけですが、そここのところは、むしろ推し進めていくような状況を見出していくことが必要だろうと思うんですが、いかがですか。

○副議長（濱田芳晴） 教育長。

○教育長（池田庄策） 後ろ向いているわけではありませんが、実は、中学校は、ご存じのように、少年の主張北広島大会というのがございます。これは広島県大会に続くものでありますが、各学校では、ふるさとの大切さであるとか、自分たちの夢であるとか、家族の大切さであるとか、さまざまなテーマについて発表してくれます。実は、かなりこれも重なる点もあると思いますので、この辺りの扱いも含めて今後考えたり、決して前回よりも後ろに下がりませんので、学校ともよく話をしてみたいと思っておりますが、課長が申し上げましたように、今のところ、議会については難しいというのが現実であります。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） なかなか言葉というのは重宝なもので、後ろへ向いてはおらんが、今は考えられとらんという話で、前に向こうと思ってるのか、止まっとってんか、よう分かりにくくいんでありますが、ちょっと最後に、今全体的な町として、この子ども議会というのが開催できるような運びになるんだろうかどうかというのを町長にも、前の町長にこういうことを聞かせていただいて、町長からの所見もいただいたということで聞いてみたいというふうに思いますが、いかがですか。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 小学校、中学校、外国語教育なんかの充実、これらも入ってきているので、なかなか学校現場としては難しい状況になってきているというのも事実だろうというふうに思っております。あまり負荷がかからないような形で、できることはないかというのは模索をしていきたいと思っております。どっちみち、今までも小中学校中心ではありますけども、ふるさと夢プロジェクトのような取り組みもしてきておるわけでありまして、そうした郷土愛を育てていくという取り組みはしてないわけではありません。そうしたところで検討させていただきたいというふうに思います。

○副議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） しっかりと検討していただいて、それこそ負荷を大いにかける必要はありませんので、それこそ、できるところでいうのもちょっと変でありますけども、片意地を張らんようなことで開催していただければいいのかなというふうに思って、私の質問を終わります。

○副議長（濱田芳晴） 梅尾議員の質問を終わります。暫時休憩をさせていただきます。3時35

分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 22分 休憩

午後 3時 35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（濱田芳晴） それでは再開させていただきます。4番、湊議員。

○4番（湊俊文） 4番、湊俊文でございます。シンガポールでは、歴史的な会談が行われました。

今後、拉致問題が解決されるよう望みます。その記念する日のトリを務めさせていただきます。さて、先に一般質問の通告をしております2項目について質問いたします。まずは、地方創生関連についてであります。北広島町は、国の地方創生の調整戦略である人口減少に即した効率的な行政、まちづくり戦略を受けて、北広島町人口ビジョン及び北広島町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております。国は、2014年、平成26年の地方創生のスタートアップに国の総合戦略を策定し、地方創生先行型交付金として、諸施策へ計画的に予算を投入しています。平成27年度は、地方の体制整備として、地方自治体に地方版総合戦略の策定を指示し、地方創生加速化交付金を投入、税体制として、地方拠点強化税制を設けております。平成28年度は、地方創生本格稼働の年ととらまえ、地方の自主的な発意には柔軟な対応をとるとして、地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金を投入しました。そして、今年度以降は、地方創生推進交付金及びまち・ひと・しごと創生事業費、総合戦略を踏まえた個別事業費等を加速化させるために、2兆円以上を引き続き投入し、2020年には地方自治体施策の目標を達成させようとしております。北広島町も北広島町総合戦略に基づく基本目標として、4つの事業を推進しております。基本目標1、心に響くしごとづくりと産業の魅力発信、基本目標2、キタを体感する交流・定住と次世代を担うひとづくりの推進、基本目標3、結婚・出産・子育てを幅広く応援する環境の整備、基本目標4、地域資源を生かした活力あふれる暮らしの創出、以上の4事業です。北広島町まちづくり総合委員会では、4事業について、2016年、平成28年度の重要行政評価指標、KPI達成評価がなされています。そこで、評価について2点お伺いします。総合戦略の基本目標1番目、心に響くしごとづくりと産業の魅力発信の中に、農林畜産分野のブランド化と人材の確保がある。その指標の1つに、きたひろしま軟弱野菜ブランド認定制度の構築を挙げております。そこで質問です。平成28年度は、評価がCとなっております。目標数値設定が2019年度となっておりますが、いかにブランド認定を展開し、制度として構築するのか伺います。

○副議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 総合戦略における農林畜産分野のブランド化、中でもきたひろしま軟弱野菜ブランドの構築の評価、それと今後の展開についてのご質問でございます。農林課のほうからお答えを申し上げます。きたひろしま軟弱野菜のブランドの構築については、冷涼な本町の気候を生かして、周年で新鮮なハウレンソウ等を広島都市圏に供給するため、町内の生産者

の協力と連携により、生産振興及び販売戦略に取り組むものでございます。平成28年度の点検評価においてはC評価でございました。これを踏まえ、平成29年度においては、町内の生産者、関係機関のご協力のもと、きたひろ野菜フェア、これを開催いたしまして、北広島町産のハウレンソウ等のPRを実施いたしました。今後もきたひろしま軟弱野菜ブランドの構築という目標に向かって進めてまいりたいと思います。その取り組みといたしまして、フェアなどによるPR活動、生産者の組織化等に積極的に努めるとともに北広島町産ハウレンソウのブランディングの取り組みなどを積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 湊議員。

○4番（湊俊文） 野菜の中にハウレンソウのみが出ておりましたが、一応ハウレンソウをブランド化するという認定でございますね。分かりました。次に、今年度の地方創生関連予算で、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる総合戦略の個別施策に1800億円が充てられております。この国家予算に対し、知恵を出して、企画、立案しながら、予算を獲得していただきたいと思っております。また今年、広島県から、ネウボラでのご指定されました。ただ、夏以降、PDCAサイクルの一部に支障が生じる環境になるのではないかと不安を抱いております。指定された以上、町民の期待、県の期待に沿うべく、てごてごのPDCAサイクルの実績とワンストップ化体制の構築が重要であります。そういう意味でも基本目標3番目、結婚・出産・子育てを幅広く支援する環境の整備の中に、安心して出産・子育てのできる環境づくりを挙げて、関連して3つの指標を設定しております。その中の一つに、子育て世代の包括支援センターの設置、これも目標設置を2019年度としております。従って、平成28年度の評価はありません。最終評価では、今年ネウボラが指定となったわけですから、応援、支援のサポートが充実してまいります。評価がAとなるよう、関係課ではご尽力をいただきたいと思っております。次に、2つ目の指標、母子健康手帳の早期交付、12週以降の妊娠届け出数を挙げております。そこで質問です。平成26年度の基準値2.6%に対して、平成28年度実績10.2%でした。7.6%アップしております。従って、評価はBとなっております。妊娠4か月、つまり12週以降に届け出が多かったということでございます。早めの妊娠届け出が出されなかった理由を把握しておられるかどうか伺います。また、2019年度の最終目標値を0%と設定しておられます。早期に届け出してもらい、目標値を達成するためには日常業務等で何をすべきかを併せて伺います。

○副議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 母子健康手帳のことでございますので、保健課からご回答させていただきます。母子健康手帳につきましては、妊娠の届け出をされた方に交付をさせていただいております。妊娠期の健康管理及び安心した出産のために妊娠届け出を早期にさせていただき、妊婦健康診査を妊娠週数に応じて必要回数を受けていただくことがとても重要でございます。特に妊娠11週ごろまでには体の調子がとても変化しやすい時期でございます。仕事の仕方がありますとか、休息の方法など十分注意が必要でございます。そのために12週以降に妊娠届け出をする方をできるだけゼロに近づけるための目標数値でございます。この数値につきましては、国の厚生労働省、健やか親子21の参考となる指標の中にも入っている指標でございます。早めに妊娠届を出されなかった理由でございます。理由は、本当にお一人お一人の事情により異なりますが、主なものといたしましては、産科医療機関へ受診をされます。次の受診までに役

場で母子保健手帳をもらってくるように言われますが、次の受診が4週間後の場合、12週を過ぎてしまうこともございます。また、もしかしたら妊娠かもと思いつつも、悩んでおられて、なかなか受診をされずという方も中にはいらっしゃるのが現実でございます。目標達成のために何をすべきかということでございます。妊娠が分かったら、できるだけ早くに届け出をしていただく大切さを引き続き周知をしてまいります。併せて産科医療機関には、妊婦さんに早期に役場のほうに届け出に行ってくださいよう申し添えていただくことをお伝えしてまいります。また今年度、ネウボラきたひろしまでのごてごがオープンいたしました。母子保健手帳につきましても、これまでは、各保健センター及び保健課のほうで交付をさせていただきましたが、各保健センター、各子育て支援センターで行っております育児相談の場でも母子健康手帳の交付を行いますので、そちらのほうでの交付を受けていただくことも含めて早期な届け出をこれからも取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 湊議員。

○4番（湊俊文） ありがとうございます。妊娠、出産、子育て、先ほど申しましたが、特に出産に関しても不安要素が解消できるネウボラでごてごにさせていただきたいと思えます。母子手帳の早期交付は、ネウボラの周知とともに、先ほど福田課長が言われましたように、啓発活動及びPRが大切と思っておりますので、ご尽力願います。次も地方創生の質問でございます。地方創生の本質は、立地適正化計画及び地域公共交通網形成計画等に基づき、公共公益施設の集約化、複合化、有効活用及び民間活力の導入による小さな拠点づくり、コンパクト・プラス・ネットワークの構築を目指すところにあります。北広島町の施設のコンパクトシティ構想の手始めとして、国土交通省の社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）による役場周辺地区都市再生整備事業がスタートします。私は、プロポーザルのプレゼンテーションに出席をいたしました。評価結果は、町のホームページに出ておりますので、ご覧いただき、議会としても、その優秀作品の中身について議論をしてみたいと思っております。また、経済・財政再生計画の改革工程表では、今年度がコンパクト・プラス・ネットワーク形成及び公共施設のストック適正化における集中改革期間の最終年度であります。経済財政再生計画の事業の一つに、人口減少でのコンパクトシティ化、公共施設の再編、集約、統廃合や老朽化に伴う長寿命化の適正管理とストック適正化を積極的に推進すると挙げられております。北広島町は、高度成長時代のインフラ公共施設の全体像を把握するため、地方創生のスタートの2014年、平成26年に北広島町公共施設白書を作成し、平成28年度には、施設の長寿命化、集約化、複合化の北広島町公共施設等総合管理計画が作成されています。さらに昨年度には、各自治体の総合管理計画の改定に当たっての留意点を踏まえ、2020年度までに長寿命化の個別施策計画を作成するようにとあります。そこで質問いたします。共通項目でございますので、2点まとめて質問いたします。昨年度に、北広島町公共施設等総合管理計画の留意点の通知の有無があったかどうか。また、今年度、その留意点に伴う個別設計計画書を策定されているかどうか、伺います。先日、橋梁については、個別施策施設計画が出されましたので、いいんですが、多岐にわたりますので、道路とか公共施設とか、そういう意味で、策定中か策定済みかを答えていただければと思いますので、いかがでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 留意点についての通知があったかということと、個別施設計画の策定について、財政課からお答えさせていただきます。総務省から、今年2月27日付で、公共施設



等総合管理計画のさらなる推進のための留意点についてという通知が県を通じてあったところです。この通知の中には、改定指針に基づく総合管理計画の策定、取り組みに係る財政措置等についての内容がありました。個別施設計画についてですが、総合管理計画の施設分類ごとに各所管課で策定に取り組んでおり、ただいま財政課で取りまとめ、整理をしている状況です。計画には、施設ごとの財産状況、利用状況、運営コスト状況、現状と課題などを含んでおります。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 町道等のご質問もありましたので、建設課のほうからお答えさせていただきます。共同橋については、平成29年度に策定を済ませております。それから町営住宅等についても、平成29年度中に長寿命化計画として、団地及び棟ごとに計画を策定しております。それから林道橋、農道橋、農道トンネル、それから道路の大型ボックスカルバート、トンネル等の重量構造物につきましては、平成30年度から平成32年度中に策定をする予定で計画しております。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 湊議員。

○4番（湊俊文） これまで、いろいろ計画の事業を進める上で財源が必要であったかと思いますが、何を充ててきたのか、充てるのか、伺います。

○副議長（濱田芳晴） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 財源についてお答えさせていただきます。現在のところ、公共施設等総合管理計画に基づく施設の集約化、複合化、長寿命化、除却などについては、主に起債を財源にした実施を考えております。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 湊議員。

○4番（湊俊文） 起債を充てるということでございます。公共施設といっても多岐にわたり、担当課も複数に及びますので、情報の管理、集約、そして情報の共有及び連携という観点から、どのような体制で進めているのか、お伺いいたします。

○副議長（濱田芳晴） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 情報の管理というところでのご質問でございますが、平成28年9月に公共施設の再配置の検討や予防保全推進を目的とする全庁横断的な組織である北広島町FM連絡会議を設置いたしております。今後、所管課が策定した個別施設計画をもとに公共施設等総合管理計画の基本的な方針である総延床面積30%の削減に向けて、FM連絡会議で各施設の統廃合等の方向性について検討していきます。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 湊議員。

○4番（湊俊文） ここでFM連絡会議というのが出ましたが、FM連絡会議を有効活用していただければと思いますので、よろしくお伺いいたします。今後、施設の更新、統廃合、有効活用には、民間資本導入のPPPやPFIを積極的に活用すべきとありますが、町として、どのように考えているか、お伺いいたします。

○副議長（濱田芳晴） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 民間資本の積極的活用の導入についてお答えさせていただきます。北広島町公共施設等総合管理計画において、PPP、PFIなど国が進める施策については、本町における有効性を検討の上、機能の維持向上や改修、更新コスト及び管理運営コストの縮減につながるものであれば、活用を図りますとしております。民間資本の導入については、受け手

である民間側と行政側の双方のメリットがないと成立しないと考えます。引き続き、他団体の事例等参考にしながら、本町に民間活用を導入することに対する有効性を検討し、本町に適合すると思われるものについては積極的に取り入れに向けた研究をしていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 湊議員。

○4番（湊俊文） 民間資本導入については、おっしゃられたように、総合メリットが見出されれば積極的に進めていただきたいと思います。そこで、個別的な質問でございますが、施設の営繕という視点から、耐震補強ですが、小学校、中学校の耐震化は進んでいるとは思いますが、公立、私立を含む保育所10か所、認定こども園3か所、計13か所の耐震性と工事の有無についてお伺いいたします。

○副議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 保育所の耐震性及び工事の可否について、福祉課よりお答えいたします。保育施設の耐震性についてでございますが、建築基準法施行令改正により、現行の新耐震基準となったのが昭和56年でございます。従いまして、昭和56年以降に建てられたものか、あるいは、それ以前に建てられた古い建物かというのがその大きな判断基準になってくると思います。まず、公立保育所について見てみますと、芸北つくし保育園、こちらが平成13年の建築、さらに本地保育所の西側、園庭側のほうでございます。こちらの棟が昭和61年にそれぞれ建てられております。ということで、いずれも新耐震基準を満たした設計施工であるため、耐震上の安全性は確保されていると判断しております。これに対しまして、昭和55年以前に建てられたものとしましては、本地保育所の東側、小学校の校庭側、こちらの棟、さらに南方保育所、川戸保育所、新庄保育所の計4棟につきましては、旧耐震基準ということで、現行の新耐震基準は満たしておりません。一方、私立の保育所及び幼保連携型認定こども園について見てみますと、町内で8施設ございますが、建築年で分類しますと、建物としては12棟あると思います。この中で、新耐震基準を満たしています建物が8棟、そうでないものが4棟となっております。次に、これら新耐震基準を満たしていない建物についての耐震化工事についてでございますが、まず、公立保育所につきましては、北広島町保育施設適正配置基本方針に基づきまして、民営化への動きの中でございますので、公立保育所の統合を検討している現段階におきまして、耐震化工事は計画をしておりません。また一方、私立の保育所及び幼保連携型認定こども園についてでございますが、経営主体が法人でございますので、耐震化工事をするかしないかという判断、これらを含めた施設の運営全体を法人に委ねているのが現状でございます。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 湊議員。

○4番（湊俊文） 公立、私立というところでの格差があるようでございますが、どちらも本来ならば、北広島町にいろいろ断層も走っておりますし、南海トラフ地震も否定できません。幼児の安心・安全の投資はできるだけ惜しまないでほしいという気持ちでおります。統廃合とか私立のほうについてもなかなか難しいところもありますが、最終的には安心・安全の投資というところで、できるものは早期に進めていただきたいと思います。具体的な提案としまして、南方小学校跡の有効活用として、南方地区の若者を中心に試行錯誤されております。県道69号、千代田八千代線が少し遅れて、2021年完成予定でございます。その完成及び交通の利便性を生かして、南方小学校の校舎を官庁、民間企業のサテライトオフィスの誘致の考えはな

いか、お伺いします。

○副議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 南方小学校の跡地利用につきましては、地元の意向を尊重しながら協議を進めているところでございます。公共施設の空きスペースを始め町内の空き店舗等にサテライトオフィス、シェアオフィス等を誘致し、活用を図ることにつきましては、有効な施策であると考えております。誘致を進めるに当たっては、施設等が企業のニーズに合致する必要があります。現状の環境等を県及び関係機関と情報共有しまして、誘致が可能な企業等がありましたら誘致を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（濱田芳晴） 湊議員。

○4番（湊俊文） 岡山県の県北のほうに岡山大学のある機関をサテライトオフィスとして誘致したという話が、ニュースが出たというふうに思いますので、いろいろ、そういうメリットが合致すれば積極的に誘致をしていきたい。そのためにもいろいろ耳をダンボにしながら、そういう情報収集をしていかななくてはならないのではないかと思っております。関連して、このサテライトオフィス等の誘致には、北広島町のアキレス腱とも言いますか、高次元の光ファイバーによる超高速ブロードバンドの基盤整備が急務であります。北広島町の発展のためには、現在の地方創生の国家事業予算、そういうのがあるうちに北広島町も波に乗り遅れないうちに第5次世代の通信網や情報通信基盤整備事業の先行投資も必要ではないかと思っております。町はどのように考えられているか、お伺いをいたします。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 情報通信のブロードバンド化につきましては、現在のきたひろネットの光ケーブルへの移行により、各家庭や各オフィスへの伝送システムの構築というものが考えられますけども、これは多額の投資額が必要となるため、慎重に検討しているところでございます。また、ご指摘のありました第5世代移動通信網につきましては、無線通信で提供されるブロードバンドサービスが拡張されることから、その活用方法については、今後進んでくるんだろうと思っておりますので、その動向を注視するとともに研究してまいりたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 湊議員。

○4番（湊俊文） そういう官民誘致の必要条件である通信網の整備を後回しすれば、どうも北広島町の発展は望めないという気がしてなりません。多額の資本というんですか、そういうのが要るんですが、今検討中ということでございますので、ご期待を申し上げておきます。次に、2つ目の質問項目であります伝統芸能文化の保存と継承についてお聞きします。今年も去る6月3日にユネスコ世界文化遺産壬生の花田植がNPO法人壬生の花田植保存会、壬生地区振興協議会が主体となり、飾り牛保存会、壬生田楽団、川東田楽団、そして行政、そして千代田高校の生徒を含む150人以上のボランティアの皆さんの協力で盛大に公開されました。ユネスコ登録は継承ということで、壬生小学校の子ども田楽の育成から、地元の田楽団へ、飾り牛の出演をいただいている飼い主さんたちの花田植に対する心意気、そして地域の方々の続けようという協力体制で継続してきた証が登録に至ったと認識しております。ユネスコの登録の条件には、公開が義務づけられております。壬生の花田植は、毎年6月の第1日曜日に五穀豊穰を願って公開される伝統的な初夏の一大田園絵巻であります。そのユネスコ世界文化遺産の壬生の花田植を将来的に公開するためには、圃場の確保、保全、そして飾り牛の飼育確保、調教、

田楽団の次世代への継承であります。一つが欠けても花田植は存続しません。いかにして、未来永劫継続できるかを知恵を出し合うことが必要ではないかと思えます。また、ユネスコ世界文化遺産の登録は、遺跡や史跡、建造物がほとんどであります。指定の中に生きている動物が入っているのは壬生の花田植の飾り牛だけではないかと思えます。その飾り牛たちは、町内において、5月の大朝鳴滝での新庄はやし田、豊平、原東大花田植に出場し、6月の壬生の花田植で締めくくりします。この飾り牛がいなければ各地の花田植は存立しません。伝統文化を守る先人たちの知恵と奉仕の精神、これまでのご苦勞に甘んずることなく、自助・共助で壬生の花田植の公開を続けてまいります。圃場の確保、保全と飾り牛の飼育確保については、以前、町長談話室でお話しているとおりでございます。町としても、将来にわたり、ユネスコの名に恥じないよう、責任と誇りを持った公開に対する政策を立案して、町長に進言していただきたいのであります。この課題等について、町長の所見をお伺いいたします。

○副議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 圃場の確保及び飾り牛の確保ということは課題でございます。壬生の花田植、こちらの圃場の確保につきましては、花田植保存会から、現在行っている場所で継続したいというふうに伺っております。また、飾り牛の確保でございますが、機械化により耕作牛を必要としなくなりました現在では牛の確保が重要な課題でございます。飾り牛がいなければ、壬生の花田植、新庄のはやし田、原東の大花田植など、町内の花田植を継続することはできません。飾り牛そのものは文化財指定ができないため、国の補助金はありませんが、花田植に不可欠である飾り鞍のうち、修理が必要なものにつきましては、平成26年、27年の2か年で、国の補助金により修理を行ったところでございます。このほか、毎年飾り牛保存会に町から少しではありますが、補助金を出しているところでございます。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） これまでの取り組み等については、今、担当のほうから申し上げたとおりであります。これからの今後の取り組みということでありますが、壬生の花田植保存活用検討委員会というものがありまして、これを開催し、議論していきたいと思っております。いずれにしても、中長期的見通しを持って、計画的に無形文化財の保存活用を図っていくために、まだ解決できていない課題もあります。特に圃場や飾り牛の確保の問題も含めて検討してまいりたいと考えております。

○副議長（濱田芳晴） 湊議員。

○4番（湊俊文） 壬生の花田植については、これまでも先輩議員が質問をされております。先ほど西村課長のほうからもお話がありましたが、町からの飾り牛の鞍及び当日の補助金、こういうのをいただいております。北広島町を代表する芸能文化の保存と継承の将来を考えると、もう一歩踏み込んで、これまで以上にできれば町が主体となって、各保存団体と協同して、いかに保存、継承、公開を続けていくかという方向性を見出す時期に来ているのではないかと感じております。そういう意味で、ユネスコ世界文化遺産の冠をいただいている壬生の花田植の公開意義を町民に認識していただき、町民の文化的向上に資することを目的としたユネスコ世界遺産の壬生の花田植の保存条例の制定の考えはあるかどうか伺います。

○副議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 壬生の花田植は文化財保護法により、国の重要無形文化財に指定を受けております。このため、壬生の花田植保護条例、こういったものの制定については現在のと

ころは考えておりません。

○副議長（濱田芳晴） 湊議員。

○4番（湊俊文） 考えておられませんということですから、条例は、執行部からの提案と議員が発議する2通りがございますが、しからば、私が意図とする一歩踏み込んだ政策であります。やはり飾り牛の概念、飾り牛15頭を人として見立てた擬人化及び公開圃場の確保、そして一帯を公園化する、そういうことを盛り込んだ条例を関係者のご意見を聞きながら策定することを検討したいと思っております。その条例を保存、継承、公開をする上での柱として、支えとしていきたいのでございます。まずは、壬生の花田植保存条例化に向けて、一石を投じて、私の質問を終わりたいと思っておりますが、何かお考えあれば、お伺いをいたします。

○副議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 壬生の花田植は非常に大切なものでございます。先ほど町長が申しましたように、壬生の花田植保存活用検討委員会、こちらのほうでしっかりと検討を進めていきたいと思っております。また、飾り鞍につきましても、先ほど修繕を行ったと申しましたが、引き続き、牛の所有者の方と協議を進めて、もし必要であれば、そういったことの修理も行っていきたいというふうに考えております。

○副議長（濱田芳晴） これで湊議員の質問を終わります。お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明日13日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○副議長（濱田芳晴） ご異議なしと認めます。よって本日は、これで延会とします。なお、明日の会議は10時から、本日に続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 4時 20分 延 会

~~~~~ ○ ~~~~~